

平成30年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号  
(新年度予算)

平成30年3月13日(火曜日)

開議 午前10時04分

1、委員長(志村) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算についてから議案第42号 平成30年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査します。

お諮りいたします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

議案第33号 平成30年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) それでは、予算書の30ページ、33ページなのですが、30ページは2款1項5目の7節賃金、それから33ページも同じく2款1項8目の7節賃金と書いてあるのですが、この臨時職員の賃金の関係については、12月の一般質問等でも取り上げてきましたけれども、そういった中で、今、北海道の最低賃金が時給810円と。多分、今年の10月には835円程度に引き上げられると思うのですが、本町の時給単価は820円ということですから、当然10月には逆転現象が起きるというような形で一般質問でも取り上げましたけれども、今回、本予算については、この時給単価、幾らに算定をして参照されているのか、あるいは日額単価も含めてなのですが、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、予算書の33ページの関係でありますけれども、2款1項7目の中で、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとつづくり事業とあります。総額では830万3,000円となっております。この中で8節報償費、ホームステイ受入謝礼金84万円とありますけれども、昨年度の予算審査でもお聞きしましたけれども、このホームステイ先のいわゆる受け入れ謝礼金という形で、1人1泊につき7,000円をホームステイの漁家の皆さんに支給しているということなのですが、今年度はどの積算でされているのか、何世帯の漁家の皆さんに、あるいは延べ泊数は何日で計算しているのかご説明いただきたいと思います。

それから、普通旅費の関係、これについてもちょっと内訳をご説明いただきたいと思います。

あと13節委託料、この農山漁村交流の事業委託で184万5,000円、この詳しい積算説明、あわせて

19節の負担金補助及び交付金のホームステイ受入協議会の交付金490万1,000円、これについても積算内訳を教えていただきたいと思います。

それから、予算書の37ページでありますけれども、広尾バス待合所新築工事2,391万8,000円、これ計上されておりますし、2月の23、24日には本町の予算について新聞報道もされていて、この広尾バス待合所を建設するということなのですけれども、実は現在あります鉄道記念館、これにつきましては、平成23年度から始まった第5次まちづくり推進総合計画、この初期の段階では一切載っていませんでしたので、ただ、23年度に耐震診断をしまして、いわゆる耐震性がないという判断が出たことによって、このまちづくり計画の見直しをして、平成24年のローリングで、24年、耐震改修設計委託という形で1,000万円超の計画事業費、それと25年では耐震改修工事で1,290万円、これを掲載した経緯がございます。そのうちこれを先送りして27年度に設計委託、28年度に耐震改修工事という形で推移をしてきたのですけれども、今回いきなり解体して新しい待合所をつくるということで、今までのまちづくりの推進総合計画のプロセスから見ると、なぜこういう形になったのか、その点についてご説明をいただきたいと思います。

それと、予算説明資料の15番、生活交通路線維持費補助金の関係ですけれども、1,921万3,000円予算計上されておりますけれども、実は十勝バスのいわゆる赤字路線として広尾町が長年、沿線構成町村として支払いをしてきていますけれども、さかのぼってみますと平成22年度で初めて広尾町の負担が発生したのですけれども、この金額が23万4,000円なのです。その後、平成25年度には1,037万2,000円、昨年度1,665万6,000円という形で年々この負担額が伸びてきているのですけれども、例えば平成22年度の平均乗車密度、これが5.0なのです。その後の乗車密度を見てみますと、23年度が4.7、24年度が4.4、25年度が4.6という形で、大体4.5前後で推移してきているのですけれども、28、29年度の平均乗車密度、これらについて幾らになっているのか。

それと、十勝バスの会社といいますか、野村社長以下、非常に奮闘されておりますけれども、やはり沿線のバスを利用する構成町村として、このバスの利用についてどういう向上対策、これらを講じているのか、これについてもお答えいただきたいと思います。

それから次、事業番号33番ですけれども、滞納整理機構運営分担金100万7,000円ですけれども、平成29年度これが60万8,000円、28年度は69万6,000円、平成27年度が75万8,000円と、近年、大体60万円から70万円台の推移をしてきているのですけれども、今回その部分ではちょっと金額が増えております。今までも例えば28年度の引き継ぎ件数が12件で引き継ぎ額が800万円だとか27年度も820万円弱、26年度も大体800万円台で推移してきているのですけれども、この30年度における引き継ぎ件数あるいはその引き継ぎ額、あと、この引き継ぎ額の関係なのですけれども、例えば10万円以下だとか、あるいは10万円から50万円、50万円から100万円、100万を超える額、こういったランクごとの部分でいくとどのような形で今回の予算計上されているのか、もしわかればあわせてご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 臨時的任用職員の関係でございますので、私のほうからご説明をさせてい

ただきます。

臨時的任用職員全般にわたりましては、新年度の予算につきまして日額のほうで100円のほうを増額、アップしまして計上をしてございます。月額に直しますと、およそ2,000円程度のアップになるかなというふうに考えてございます。代表的な事務職あるいは介護員、調理師等々職種の部分で日額単価等々を上げてございます。日額の部分につきまして、事務補助職員につきましては、経験年数により違いますけれども、日額単価、現行6,400円のほうを6,500円というような形で計上してございまして、時給につきましては現行826円をアップしたところ838円というような形になろうかなと思います。

以上でございます。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業について説明いたします。

まず、報償費についてですけれども、これは子どもたちを受け入れる漁家の方々への謝礼金となります。単価につきましては、子ども1人の受け入れにつき7,000円、1泊につき7,000円でございます。これにつきましては昨年と同額です。2泊3日を予定しておりますので、実質的な単価は子ども1人当たり1万4,000円ということになります。来年度は、荒川区立尾久西小学校の5年生、今の4年生ですけれども、60人の受け入れを予定しておりますので、総額で84万円を計上しております。

なお、受け入れ漁家の軒数、世帯数につきましては、1軒につき4人の受け入れを原則としておりますので、15世帯を見込んでおります。

続きまして、この漁村ホームステイ事業における専門家によるコーディネート料の積算について説明いたします。まず、人件費でございます。これにつきましては、専門家を含めた従事者4人で総額で82万5,000円になっております。それから、旅費です。これにつきましては、受託者、従事者の受け入れ小学校との事前事後の打ち合わせで上京する際の旅費でございます。内訳としましては、事前打ち合わせが2人で2回、それから事後が2人で1回ということで、総額で62万7,360円となっております。それから、子どもたちの受け入れに係る事前教材の作成、印刷製本費でございます。これについては、数量200部の作成を予定してございまして、金額につきましては10万円を見込んでおります。以上、これらの総額に一般管理費と消費税を加算しまして、総額で184万4,204円という積算となっております。

最後に、ホームステイ受入協議会の交付金の内訳につきまして説明いたします。まず、旅費でございます。この旅費につきましては、まず東京から来られる子どもたちの旅費でございます。60人分で総額354万2,160円を計上しております。それから、同じく東京から来られる、子どもたちを引率する教員等の旅費5人分でございます。これにつきましては、総額で33万4,680円を計上しております。それから、同じく旅費なのですが、このホームステイ事業をきっかけとしまして、都市部との交流事業としまして、にっぽり秋まつりへの出展、それから受け入れた小学校との事後交流事業もでございます。その分の受け入れ漁家等の旅費、にっぽり秋まつりで4人分、事後交流で4

人分、にっぽり秋まつりでは4人分で49万5,040円、それから事後交流につきましては、4人分で41万8,240円を計上しております。それから、その次、続きまして消耗品費でございます。受入協議会の運営に係る消耗品費でございます。事務用消耗品1万円、漁村ホームステイの運営に係る消耗品が7万円、にっぽり秋まつり出展に係る消耗品費が2万円、合わせて10万円となっております。あとは通信運搬費8,200円、文書の送付に係る切手代でございます。それから、支払いに係る振り込み手数料2,000円を見込んでおります。合わせまして490万320円を計上しております。

以上です。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 鉄道記念館につきましては、広尾駅舎として昭和52年に旧国鉄が建設をしたものでありまして、昭和62年2月1日に国鉄広尾線が廃線となり、翌日2月2日からバス転換に移行いたしました。同時に旧広尾駅舎を譲り受け、鉄道記念館としたものであります。

平成23年11月に、鉄道記念館の耐震診断を実施いたしました。結果といたしまして、地震の震度または衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いという判定をされたものであります。耐震化を含めた改修工事の見積もりでありますけれども、耐震化工事1,080万円、屋根のふきかえ工事543万円、天井各改修工事で114万円で、合計1,737万円となる見込みであります。耐震化を含めた改修工事につきましては補助制度がなく、取り壊して建てかえ工事については過疎対策事業債の適用となり、交付税措置70%となるということでありまして、協議をした結果、新たにバス待合所の整備事業を実施するという経緯となっております。

続きまして、十勝バスの関係であります。

十勝バスの平均乗車密度、平成28年は平均乗車密度は4.4人で、平成29年の平均乗車密度は4.2人です。利用者が少なくて向上対策についてでありますけれども、帯広市を含めた南十勝で広尾線バス輸送確保対策協議会、そちらの協議会のほうにおいて毎年協議をしておりますけれども、なかなかこれといった対策が見つかっておりません。広尾町としては、昨年、一昨年と実施しました利用のしやすいような時刻表、これを折り込みチラシという形で住民のほうに配付をしているところあります。

以上でございます。

1、委員長（志村） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 滞納整理機構の関係であります。

滞納整理機構に平成30年度に引き継ぐ案件でありますけれども、14件という内訳になっております。

先ほどの滞納金額別の人数でありますけれども、10万円を下回る方というのはいらっやいませんで、20万円から50万円までの滞納の方が7件、50万円から100万円までの滞納が2件、100万円から200万円までが3件、200万円を超える滞納が2件ということになっております。

以上であります。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、1点目の賃金の関係でありますけれども、実は今年の第193通常国会で地

方公務員法並びに地方自治法の大幅な改正がありました。この中で、従前の地方公務員法第17条に基づく期限つき任用、こういったものが改正をされて、それで会計年度任用職員という形で、臨時でありますけれども、そういう会計年度任用職員という位置づけをして、地方公務員法では6か月、さらに6か月延長して1年が限度なのですね。ところが、この新しい地方公務員法改正については、これを繰り返し続けて雇用できるという内容となっております。

なおかつ、この規定に盛り込まれたのは、いわゆる各種手当、こういったものも支給することができるということも盛り込まれております。施行年度は平成32年4月ですけれども、私もこれ過般、この臨時職員の正職員化とそれからいわゆる賃金の引き上げについて一般質問いたしましたけれども、あわせてそのとき各種手当についても、今、期末勤勉手当は相当する賃金で出していますけれども、その他家族手当とか住居手当、こういったものは正職員は出していますけれども、臨時職員は出していません。そういったものも支給すべきだというふうに言いましたけれども、これは施行前でも当然自治体としては先んじてできる部分だと思うのですけれども、これらについて、この新年度の予算でどのように反映されているのか、お答えいただきたいと思います。

それから、農山漁村交流事業の関係でありますけれども、1つには普通旅費の関係なのですけれども、事後交流の部分が見込まれておりますし、これについては例えばホームステイ受入協議会交付金490万円、この中にも事後交流、受け入れ漁家分として4人分、合わせて41万8,240円を見込んでおります。この事業、もう27年度から始めていますので、4年目なのですけれども、大変財政が厳しいときに事後交流という形で複数人が行かれるということについては、何でも事業を検証することは非常に大事ではありますけれども、いわゆる広尾町全体の財政を考えたときに、毎年度毎年度これを実施するということはどうなのかなというふうに考えているのですけれども、その点についてももう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、このホームステイの受入協議会の内訳なのですけれども、例えばいただいた資料を見ますと、航空券は団体割引があるということで児童1人当たり往復で5万円になっていますけれども、この中で飲み物2回分280円、弁当1回分1,212円、企画料金1人当たり1,342円の掛ける60人分、添乗員費用4,962円、60人分。ですから、添乗員費用は29万7,720円になりますね。企画料金も60人分で8万520円。こういった形で出ておりますけれども、今回、広尾町に来ていただけるお子さんたちは60人で、引率される先生方5人いるのです。毎年同じ、多少の中身は違っても広尾町に来られて広尾町の漁家に宿泊をして、そういった中でいろんな漁家のそういった体験交流をしますけれども、飛行機に乗るときに例えば先生方5人いますので、なぜ添乗員の費用がここで30万円も発生するのか。それから、企画料金も8万円ちょっと、こういう部分というのは当然向こうから引率されてきます先生方をお願いしてもいいですし、それから企画等については当然もう何回もやっていますから、広尾町であるいは電話とかメールとか、そういう部分で十分先方と確認、内容の精査はできると思うのですね。その辺どうもこの内訳を見ると理解できない部分があります。

それと、この委託料の中のいわゆる漁村ホームステイコーディネーター、これ人件費の部分ですけれども、これ昨年の決算委員会でもいろいろと指摘をいたしましたけれども、従業員Aさんは1日3万5,000円で12日分42万円、Bさんは2万5,000円で12日分で30万円、あとCさん、Dさんがそ

それぞれありますけれども、そのほかに小学校との打ち合わせ、事前2人が2回、これで41万8,240円と、あるいは事後の打ち合わせ2人で1回で20万9,000円。こういったものも昨年度の決算で指摘をして、この分は580万円あったものが180万円に減りましたけれども、実際この中身としてこれは別に、初年度は初めての試みですから、それについてはやむを得ない部分あると思うのですけれども、3回も4回もやっていると、ある程度向こうの学校の先生方も内容をわかっていますし、こちら側の受け入れ体制もわかっているわけですから、こういう部分というのは私は不要だと思うのですね。

やっぱり本町、財政大変ですから、こういう部分をいかにカットしていくかと。そういった中で有効な交流事業を発展させるかという観点でやっていかなければ、広尾町の予算で向こうの子どもたち全額負担するという点については、私、多くの町民からそれは理解できないというお声も寄せられています。

実は、昨年度の決算委員会でも、全額、保険料は当然これは自己負担になりますけれども、1円も自己負担金を取っていないと。先ほど飲み物280円もこの経費で出ていますよね。決算委員会では幾ばくかの負担金を取りたいというような説明がありましたけれども、今回、個人負担というのは幾らぐらい取っておられるのか、それについてもあわせてご説明いただきたいと思います。

それから、広尾バス待合所の新築工事の関係なのですけれども、耐震診断をしてその上で耐震性がないということで、耐震改修工事をするということですと来ているのです、この間。それがこの2月23日に町から、あるいは新聞報道で鉄道記念館は壊しますということだったので、例えばこういった事業については、まちづくり委員会を開催して、いわゆるローリングといいますが、見直しをしますよね。このまちづくり委員会を開催した日は、3月6日の夕方6時か6時半かなのです。既にもう鉄道記念館、取り壊しをしますと新聞報道も出ていますし、6日は午前中に町長の執行方針が出ていますよね。その上でまちづくり委員会で、こうやって鉄道記念館を解体しますという部分というのは、非常にそのまちづくり委員会に対して、要するにまちづくりに関して委員さんからいろんな意見をもらってからそれをまちづくりに反映していかなければならないにもかかわらず、もう決まってしまったことをこうやって直しますからということになると、言ってみれば事後承認といいますか、まちづくりに反映されないというふうに感じるのですけれども、この委員会を通じてどのようなご意見が委員さんから出されたのかも含めてご答弁いただきたいと思います。

それから、生活交道路線の町の負担金の関係ですけれども、今回もう2,000万円になろうとしていますよね。実は昨年ですけれども、更別村で熱中小学校というのを4月から開校して私も前期参加させてもらったのですけれども、たまたま十勝バスの野村社長が見えられて講義をされて、その際、私も質問させていただいたのですけれども、以前、一般質問で取り上げましたけれども、十勝バス、今はもう広尾からですと正味2時間半、いろいろ待合の時間とかを含めても3時間近くになるのですけれども、トイレをぜひバスに設置してほしいというような声が特に高齢者の方からありました。そういった中で取り上げたのですけれども、このことを講義の後に野村社長にお聞きしましたら、特殊な車両ということで、多分、通常のバスから見たら1,000万円から1,500万円高くなければ、要するにお金をそれだけ、例えば3,000万円で買えるバスであれば4,000万円から4,500万円

かかるという説明でした。ただ、これも非常に利用者のニーズが高いので、ぜひ検討しなければならないということだったのですけれども、やはりこれは単に事業者、十勝バスだけの部分ではなくて、構成する沿線町村の自治体が負担割合も含めてバス利用の向上のためにも、その点きちっと検討する必要があるのかなと。私が一般質問で取り上げたのはもう5年前ですけれども、多分そういった管内の協議会ではそういう議論をされていないのかなと思うのですけれども、その点も含めてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 新たな制度にかかわります新年度の予算の反映状況でございます。

まず、新たな制度の関係でございますけれども、地方公務員法が改正になりまして現行の非常勤特別職1つと一般職の非常勤職員2つ、それと臨時的任用職員、この3類型に現行のところになってございます。そちらのほうが、非常勤特別職、臨時的任用職員につきましては、法のほうで想定してございます例えば臨時的任用職員でありますと、職員のほうに欠員を生じた場合に任用を行うというような形で厳格化をする予定でございます。

施行につきましては、現行の地方公務員法の施行日のほうが平成32年4月1日施行ということで、その間に国等々あるいは北海道市町村等々で情報交換を進めまして、新たな制度のほうを構築したいというふうに考えてございます。したがって、新年度の予算につきましては、現行のところ、この部分の制度にかかわる部分については反映をしてございません。

よろしく申し上げます。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、まず1点目、旅費についてでございます。

ホームステイ受入協議会と、それから普通旅費、一般会計に普通旅費でも旅費を計上しております。受入協議会のほうの旅費につきましては、受け入れ漁家の方々の旅費、それから一般会計普通旅費で見ている部分につきましては、我々担当職員の旅費となっております。この事業につきましては、この委託という問題でいろいろ以前からご指摘を受けまして、今回はできるだけ担当職員ができる、専門性を有するものは委託するのですけれども、職員でできるところはできるだけ職員でやるという、そういった考えのもと、委託を今回大幅に減らしております。その分で職員の担当が担う分が増えたということで普通旅費でも職員分の旅費を計上しているという経緯がございます。

それから、事後交流の必要性について、不要ということでおっしゃっておられましたけれども、この事業は、もう前からも説明させていただいておりますけれども、ホームステイを入り口として都市部と交流をして本町の産業振興あるいは地域活性化を図っていこうという趣旨でございますので、ただホームステイを実施してそれで終わりということではなくて事後交流、それから学校給食への海産物の提供等の都市部と交流する事業は必要だと考えております。

それから、2点目の子どもたちの旅費について、いろいろと必要のない部分もあるということなのですけれども、例えば飛行機で来るものですから、悪天候等による欠航の対応とか、子どもたちの安全な旅行を考えるときに、やはり旅行代理店に一連の旅行全てをお願いしてお任せするのが一番だと考えております。

それから、委託料につきましてですけれども、これについては本事業、来年度も委託を考えております。これは専門家にお願いするという事です。都市農山漁村交流の専門家、その専門性を有する者に委託するという事です。これについても、職員でも何年もやっているのだからではないかというご指摘ですけれども、実はこの事業、平成27年度、初めて本町実施しました。その実施した経緯、前にも説明したのですけれども、総務省の地域活性化モデル事業の採択を受けまして、江戸川区の小学生を27年度は受け入れました。これにつきましては、こういった都市と農村の交流、子どもを通じた交流事業の推進を国が図っていくというもので、平成20年度から国はもうこの事業を始めているのですけれども、そこでの課題というのが出てきたということでした。というのは、都市部と地域を結ぶコーディネート、専門家を介することが必要だろうという国の判断でございました。それで、27年度、このモデル事業、本町が採択を受けたときも、専門家をそこに連れて創意工夫をした事業にしなさいというのが採択の要件でございました。それに基づきまして専門家を招聘して事業が認められ、国費で事業をした経緯がございます。我々一般事務職の職員がこの事業に携わることもできるかもしれませんけれども、そういった国の考えもございまして、当面はこの事業を続けるに当たっては、やはり専門家にコーディネートを委託するという事は必要ではないかと考えております。

それから最後に、今3点説明させていただいたのですけれども、これは全てにかかわることだと思われすけれども、町の財政状況を考えたときに、やはり節約するところは節約しなさいというご指摘だと思います。これにつきましても、以前から説明させていただいておりでございますけれども、平成27年度は先ほど説明しました国のモデル事業で総務省から委託料をいただきまして、それで全て賄いました。それから、28年度は地方創生の加速化交付金で全て賄って、町の持ち出し分はありませんでした。それから、今年度につきましても、企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税、事業への賛同による寄附をいただきまして、これも全て賄うことができる見込みでございまして、いわゆる交付金とか、ふるさと納税を活用してこの事業を行っている、財政に負担をかけないように行っているというところをご理解いただければと思います。

以上です。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まず、まちづくり推進委員会の実施が3月6日ということで、おくれた部分でございますけれども、本来は1日にやる予定だったのですけれども、ご存じのとおり大雪のため、急遽日程をずらして3月6日の開催ということになりました。その中で、このバス待合所について委員からどのような意見が出ていたかといいますと、やはり歴史のある建物ということなものですから、改修して残していったらどうかというような意見は出ておりましたけれども、先ほど説明したとおり、この耐震化の工事または屋根のふきかえ工事等々に係る金額の説明をさせていただきました。また、この改修工事には補助金に係る制度がないということの説明と、壊してから建てかえをするというものについての補助制度があるという部分の説明をさせていただきました。

次に、十勝バスの関係ですけれども、トイレつきバス、以前にもアンケート調査をさせていただきました。結果としては、トイレつきバスの導入のほうが利用がしやすいという、そういう意見が

多かったということを以前も報告させていただきましたけれども、このバスについては十勝バスのほうにも話をしているのですけれども、導入するかどうかというのはまだ十勝バスさんのほうで決定がされていないものですから、なかなか高い車両の購入ということで、すぐには決定できないというお話をいただいております。

それと、協議会のほうで議論しているかということなのですけれども、南十勝のほうでの全体でのこのアンケート調査ですので、こういうトイレつきバスの導入について話はしております。ただ、どうしても高額なバスになると沿線自治体の負担が増えるということで、なかなか早急に導入したほうが良いというような意見はないというのが実態でございます。協議会のほうでは、かかる経費をどのように減らしていくかとか、今、混在、人だけではなくて荷物等を載せるような、そういう部分をこれから、実際には少しやっているのですけれども、そういう部分も拡大を図ったらどうかというような、そういう意見での協議をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

1、委員長（志村） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 大変失礼しました。先ほどの私のお答えでご説明漏れがありました。済みません。

滞納整理機構の引き継ぐ関係の14件の滞納額のほうが漏れておりました。申しわけありませんでした。滞納額は2月末現在で1,335万1,555円ということであります。大変申しわけありませんでした。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 農山漁村ホームステイの関係なのですけれども、例えばホームステイに係る事後交流あるいはコーディネートの費用の関係でありますけれども、先ほどの説明では、できるだけ職員でやるようにして今年度は減らしましたと、昨年の決算委員会で非常に高いということ指摘してこういうふうになったと思うのですけれども、先ほども言いましたけれども、要するに受け入れの学校が毎年変わるだとか、受け入れのメニューの大幅な変更があるだとかということについては、ある程度加味しますけれども、同じ学校でほとんど変わらない漁家を対象にしたメニューという形ですから、私、ここは全部、職員で例えば学校と町とのメール、電話で十分可能だと思うのですね。もう4年目ですからそろそろ自立しなければ、いつまでも人を頼りにして多額のお金を払ってそういう、広尾町は財政的な余裕がないはずですから、それは十分心してやってほしいと思うのです。

従前、27、28年については全額国からの交付金で賄っていらしたのであれですけれども、今、国の補助金は、以前の説明では2分の1の補助をもらおうと言っていましたけれども、これも断念をして結果的には町の財源を充当しているということなのですね。おまけに個人負担の額、さっき質問しましたけれども、説明されましたか。

（不規則発言あり）

1人2,000円の負担ということなのですけれども、非常に大きな額の割に2,000円しかもらってい

ない。前にも言いましたけれども、今年は、新年度は西海市との交流事業で広尾町の子どもたちが西海市のほうにお世話になりますけれども、このときの自己負担というのは2万7,000円なのですね。半分までいきませんが、3分の1以上の自己負担を広尾町の子どもたちがして、そして西海市に行っていると。それから見ると、向こうから来られる方にほぼ98%広尾町が負担をするという、もうそういった意味では非常に住民の理解が得られない中身でないかというふうに思うのですね。

それと、今言ったように、専門家でなければならないというような話ですけれども、別にさっきの1年目2年目でしたらまだいいですけども、もう4年目ですから、こういったコーディネーターの部分の費用については、私は全額カットしてでも検討すべきではないかというふうに思います。

ちなみに、地域おこし協力隊のコーディネーターは何回か指摘した上で今回は計上されておりませんが、当然そういう意味では、このコーディネーターに対する部分は、私は優秀な職員がいますので十分それでカバーできるというふうに思っています。

あと、先ほど財源がふるさと納税でやっているから町の財源に迷惑をかけていないというようなお話も今まででもされておりますけれども、例えば企業版ふるさと納税、北海道でも本町含めて10か町村ぐらいありますけれども、夕張市は大手製菓会社ですとか大手家具メーカー、大手製菓メーカーは3億円の寄附をしたいと。夕張市は、それを財源に夕張メロンの農家のそういった助成ですか、それらに充てたり、薬木、これらの事業振興に応援したいということでやっていますし、それから十勝で音更町がやはり企業版ふるさと納税をやっているのですけれども、あそこは5億5,000万円ぐらいのサッカー場をつくりましたよね。この財源として企業版ふるさと納税を充当しております。少なくとも資料を見たら、室蘭市なんかもフェリー就航に当たって、そういった企業版ふるさと納税、これも室蘭市の施設を改良ですとか、要するに企業版ふるさと納税は、自分の町のそういったまちづくり、産業振興等々に使うために、ふるさと納税をお願いしますという形でやっているのです。広尾町の場合はそうではない、荒川区の子どもたちの旅費に充当するからお願いしたいと。地方創生といいますけれども、やっぱり広尾町のそういった部分では今まず足元といいますか、そこをきちっとやっていく必要があるのではないかという部分では、今言ったように余分なコストは限りなく抑えて、そういった中で進めるのであれば進めるということが肝要でないかというふうに思いますけれども、それについてお答えいただきたいと思います。

あと、鉄道記念館の解体の関係ですけれども、先ほど当初は3月1日を予定していたということなのですけれども、実際、新聞報道等は2月20日過ぎに出ていますので、要するに予算を策定する段階で、今までのこの平成23年度からの推進計画を見直し、見直しをしてきて、それが突然解体という形に大幅な変更になったわけですから、この辺はもっと早い段階で町民の皆さんの意見を聞くべきでないかと、そういう機会を設けるべきでないかなと。実際、私もまちづくり委員の方からもお聞きしましたがけれども、やっぱり広尾町のそういった鉄道記念館、歴史的な建造物である、そういったものはぜひ残してほしいと、そういった声もあったというふうに聞いておりますので、そこはやっぱり委員さんの意見をきちっと尊重した上でまちづくりに反映していく、そういった姿勢が大事だというふうに思うのですけれども、それについてもお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 本事業における委託のことでございますけれども、やはりこれを仮に職員が全てこの専門性を有する業務を行うということになれば、職員の業務の分担等をまた考えたり、そういったことも生じてございます。ですから、やはり効率的な運営を考えると、専門性の有するところは外部に委託することが必要ではないかと思っております。

それから、この費用に係る町の財政の問題ですけれども、町の財源を投入、充当しているというご指摘でございましたが、これも先ほども申し上げましたが、今年度につきましては個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税の寄附金で賄うということです。特に個人版のふるさと納税につきましては、この事業に全国の方から昨日現在で大体500人ぐらいの方から寄附をいただいております。総額で750万円ほど、正確な数字はちょっと覚えておりませんが、いただきました。ですから、この事業に使ってほしいというご意向ですから、それに感謝し、それを励みとして、この事業の充実のために活用させていただきたいと思っております。

それから、企業版ふるさと納税についてですけれども、この制度につきましては、本町の産業振興あるいは地域活性化のために必要ということで、地域再生計画法に基づきましてこの事業の計画を立てまして、これが内閣総理大臣に認められました。端的に言いますと、地方創生に資する事業ということで国に認められまして、初めて企業版ふるさと納税の対象になりました。この計画がないと、幾ら企業が寄附をしたいといってもいただけない制度となっております。ですから、国が認めた事業でございまして、それからもう一度説明しますけれども、先ほどこの企業版ふるさと納税を子どもたちの旅費に充当しているというご指摘でしたけれども、もう一度この事業の意義というものを申し上げますと、あくまでホームステイ事業は都市部と交流するそのきっかけ、糸口でございまして。それをきっかけに都市部と交流を深めて交流人口の増加ですとか、将来的な移住・定住の増加、それから産業振興、地域活性化を図る、これからの本町のためを思っている事業、だからこそ国が認めた事業ということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まちづくり委員会の開催に関してでありますけれども、多くの町民の意見を聞くということで、今後は早期に開催をしていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） ほかがございませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 今、先ほど前崎委員より質問ございましたけれども、同じかぶる質問でござい

ます。簡単にお話をしたいと思います。

先ほど説明がございましたが、バス待合所の件でございます。今までにさほど修理がされてこなかったということのようでございます。ガラスが割れたりひびが入ったり、その程度だったというふうに聞いてございますけれども、やはり箱物についてはそれなりに気をつけながら修理、修繕するのが普通であろうと思います。あの建物は52年に建てられたということでございまして、年数からいきますと、私ごとでございましてけれども、私の牛舎も昭和45年、53年に建ててございまして、その中で生産を上げているわけですがけれども、私物のものと町の公共のものとは違いますけれども、やはり定期的な診断と修理、それが末永く利用でき、また、その部分が町民に負担がかからないという部分につながると思います。そういうことで、これからはいろんな町としての建物がたくさんございます。その辺をいろんな観点から調査をしながら、よく見回ってやっていただきたいなというふうに思っております。

昨日、この待合所も、私、行ってまいりました。いたおばさんに聞きますと、すき間風と雨漏りがという話を聞きました。今、冬の時期ですから、すき間風は非常に寒いのかもしれませんが、夏になれば涼しい風を感じると思います。

それと、鉄道記念館の展示物でございます。非常に私、懐かしく見させていただきました。非常に豊似の駅、もう古い昔の建物でございまして、ただ、その中に野塚の駅が古い感じを僕は持っていたのですが、ただ、あそこにあるのは、何かちょっと建てかえた少し新しいものがございました。あそこにも、前町長の泉町長さんの広尾線の廃止の経緯の部分が掲示がございましたけれども、これからは町として本当に、先ほども言いましたけれども、建物たくさんございます。この間の雨、風、雪、いろんな部分があると思いますけれども、そういうことを気にしながら、これから管理をしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 委員長おっしゃるとおりだと思います。町の施設、この鉄道記念館ばかりではなくて、当然長く長期で利用するためには担当職員が点検をし、きめ細かく修繕等を行って長期で利用できるような、そういうものにすべきというふうに思っております。また、記念館の展示物については、今後、博物館のほうに移設をする予定となっております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） まず1つ、総務関係の費用の中で、広尾町の広報誌だとか、あるいは印刷物、いろいろありますし、また、私たちの目の前にいろんな書類等ありますけれども、それでこのことについて幾つか簡単に質問したいのですけれども。

私、手元に持っている予算説明資料、別に重箱の隅をつつくというようなことではないのですが、これの2ページの特別会計及び企業会計への繰出金等というところがあって、そのずつと右端のほうに増減率というのがありますよね。それで、ずっと一番下のほうに、いきなり英語がありますよね。下から4つ目に「#DIV/0!」と書いてあって、これはエクセルとかいろいろパソコン

とかをやっている方は、こういう数字が出てきて何のことかというのは、ゼロで割り切れないからこういう数字が出るというのは、これはわかるのだけれども、やはり何らかの形でこれはちょっと直していただきたいと思うのですよ。というのは、いろんな行政の文書等については、言葉なんかもみんながわかる平易な言葉を使おうということもあるので、ちょっと疑問に持つようなことがあれば、それは直せなくはないと思うので直してほしいのと、あと、このページの予算資料の中の29ページに、これをやるわけではなくて、例えば字句として項目の中の15番に「明きよ」と、あと「橋りょう」というのが17番にありますね。この辺、平仮名になっていますよね。確かにこれはこういうことで非常にいいと思うのですけれども、例えば私たちの常任委員会なんかの言葉の中では、「橋梁」とか「明渠」というのは漢字で書かれたりしていて、やはり一定していないということについて私は何とか策はないのかなと思って、策はあると思うのですね。細かいことですが、やはりわかりやすい言葉でコミュニケーションしないとちょっと誤解も生じるので、そのことがまず1つで、あとプラス、平成も何年か後に終わりますね。そうした場合に、何年何月何日というやつを広尾町の場合はたしか平成しか書いていないと思うのですけれども、いわゆる西暦を加味していくことも私は大事だと思うので、その辺もだんだん昭和と平成とごちゃごちゃになってわからなくなっているというときに、今後、予算というか、来年度を問わず、その辺も検討しているのではないかと思いますので、そのことについてもお答えいただきたいと思います。

そして、次のほうは移住体験住宅貸付事業、これについて、今まで移住体験事業というので住宅を貸し付けて、音調津と広尾町の市街のところに実験的に住んでいただいているというやつですけれども、これは結局ここでこの関係で移住した人はいるのかどうかということと、あと決算委員会ではないけれども、今回またこれを予算計上するに当たって、もしわかれば昨年あたりとか状況的に聞きたいと思います。

それと、かつて27、8年ぐらいに音調津は、ある人が66日とかずっと長い間借りていることがあったり、大阪の人が広尾町の街のほうの貸し付けする住宅をやはり一月以上借りておられて、長い間おられるということ自体は細かいけれども、経済効果としてはあるのかもしれないけれども、基本的にこの移住体験住宅貸付事業というのは、広尾町に住んでいただいて、そして移住してほしいということが目的なわけで、もしこの基準を聞きたいのですけれども、例えば誰かが入って、ずっと長くいたいよ、二月ぐらいいたいよといった場合に、次の人、途中から実は借りたいのですけれども、移住体験してみたいのですけれどもと来た場合に、既に入っている人がいて、その人が一月あるいは二月のスパんで借りますよといった場合は、次の人は断るのですかねと。運用というか、どういう基準でやられているのかということをおそらく今回予算を計上するに当たって聞きたいと思います。

それと、それで3つ目に先ほどの子ども農山漁村交流事業について聞きたいのですけれども、ちょっと私聞き漏らしたかと思うのですけれども、添乗員の費用を1人につき4,962円で60人分というふうにそれで合計30万円という金額を、これ前崎委員、先ほど聞きましたけれども、私その答えがちょっとつかめなかったのですけれども、これは委託である金額を例えば約30万円を頭で60人で割ってしまったということなのかどうかというのを聞きたいと思います。

それとあと、にっぽり秋まつりというのも、荒川区でやるやつについては、これも先ほどのホームステイと一緒に考えてもいいのかなと思うのですけれども、これは売上高が幾らぐらいあったのかということと、11月にあったということで、それとあと、これにかかわった費用といいますか、言ってみれば端的に言うと採算の合うあれだったのかなと。確かに宣伝にはなったといいながら、実際にその場で売れないものはなかなか、だんだん少しずつそれが浸透して売れるようになるというふうには、この時代、競争の時代でどんどん新しいものが出てきてどんどん売り方が変わってくる時代の中で私はなかなか無理だと思うので、その一回一回ごとに採算が合っているかどうかということをやっと検証するためにも、今回また今年も30年度にやるのであれば、どのような計算式でいくのかということを知りたいと思いますし、あと企業版のふるさと納税を使っているからいいのだというような形ですけれども、それであれば、変な聞き方をするのもかもしれないけれども、これを使ってどうして広尾町の子どもたちにはこういうのを適用できないのか。そういうことができれば、もっと私はふるさと納税が集まるのではないかというふうにも考えます。

これは、いわゆる典型的な町民感情、町民感情と言ったらあれですけれども、ごく自然なあれだと思うのです。何で毎年毎年、荒川区のこの小学校の60人は、修学旅行にもう一つプラスで広尾に遊びに来られるのかということが非常にどうも解せないというか、幾ら何度聞いてもわかりませんので、そのことを教えてほしいのと、あと、先ほど担当課からいろいろ説明があつて、いろいろ努力して委託料を下げているとかと言うけれども、前崎委員が先ほど聞いた、最初の事後交流で先生方がその前後に行ったり来たりとかというのは、それはもう今の時代、ネットで画面を見ながら会話できたり、画像を送ったりとかいろんなことをやれば、もうこんなことはしなくて私はいいと思うのですよ。たかだか何十万円という金額という言い方はおかしいけれども、もうかなりの金額だと思うのです。こういう金額をやはりゼロにするとかそういうふうにして、どうしてもこれは変わることができることを考えてやっついていかないとやはり予算を、これからの危機的な状況が、病院にしろいろんなものがローリングされて先送りされている中で、そういうことをきちっとやらないと、本当にこの町はぼろぼろになっていくことは目に見えているのです。だからね、この辺なんかは、はい、この20万円は切ります、そしてこういう形で何とか、100%ではないけれども、90%同じことができます、そういう意欲も何も感じられない理事者に対して私は非常に不満なのです。そういうことを前回、1年前にかなり委託料についてはいろいろ、今回この農山漁村のこの交流についてはいろいろ意見があつたりして、そちらもこうこうで努力をしたというけれども、こんな努力では足りないし、先ほど言われた中で専門性のあることがどうのこうのといつてそれはお任せすると言うけれども、具体的にどんな専門性があるのですか。例えば彼らでなければできないようなこと、そして広尾町の職員ではできないようなこと、それがどれなのかというのが私は知りたいのです。確かに時間的なことは、広尾町の職員がやるとなればその時間は食うかもしれない。けれども、これは職員の人がやっぱ自分たちでやって体験して、こうだああだといういろんなことを学習することで、もっと費用を削減して効果的な使い方ができるし、そして勉強にもなると思う。

私は、先ほど前崎委員が言われたように、何年もやっているのだから、マンネリ化することはい

けないけれども、やはりきちっと学んでやっていくということであれば幾らでも削減できると思います。そして、私は、ちょっと文化協会に加盟して、いろんな文化協会の行事が1年に1回だけあります。例えば、それをやるときに、みんなビデオとか画像で残しておくのですね。そして、このところはこういうふうに、舞台装置をこのところでこういう材料を持ってきてやったとか、そういうデータをしっかり持っているのですね。だから、そういうことをきちっとどんなことでもやれば、もっともっと効率よく、そして委託料などはかなり削減できる。そういうことをやっぱりやってもらわないと、私はこの予算委員会の中で非常に物足りないと思うので、その辺もお答えください。

以上です。

1、委員長（志村） 小田委員にちょっと確認させていただきますけれども、予算説明資料の全般にわたる表記の関係について、もう少しわかりやすくということですね。それから、農山漁村交流事業の関係ですけれども、先ほど前崎委員の質問の内容と重複するところが非常に多いのですが、説明するほうは多分同じ説明になろうと思いますけれども、それでよろしいですか。

1、委員（小田） 余りよろしくないですけれども、切り口を変えたつもりだけでも、変えていないように思われているのだったら、いたし方ないですけれども、お答えいただければ。

1、委員長（志村） わかりました。

それでは、説明資料の表記の関係について、白石総務課長。

1、総務課長（白石） 予算説明資料の表記の全般にかかわることでございます。

2ページのほうの表につきましては、委員さんご承知のとおり、エクセルの表の部分が表記が入ってございまして大変申しわけございません。以後、職員ともども気をつけるようにいたします。

あと、表記の文書の関係でございますけれども、国のほうから公文書作成、公用文の作成等々の訓令等々が出ておりますので、改めて職員のほうに周知いたしまして統一化を図りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験住宅の関係でございます。

利用者でこれまで移住した人がいるのかどうかということなのですけれども、残念ながら移住者はおりません。

それと、昨年の利用の人数なのですけれども、29年度8組15人、日数でいくと225日利用をしているものであります。長期で借りている人の場合、この移住体験住宅、貸付期間というのが2月1日から申し込みを受けておまして、この期間については1週間以上3か月以内ということになっております。この期間に重複する場合、こちらのほうから申し込みをされた方に連絡をいたしまして、日数等の調整をさせていただいております。多くの方にこの施設を利用していただきたいということで調整をさせてご理解をいただいているところであります。

以上でございます。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 初めに、子どもの旅行に係る添乗員の費用の関係でございます。これ

につきましては、この一連の旅行を旅行代理店に発注、お願いしたときにかかる費用ということになります。

それから、にっぽり秋まつりの売り上げと、それに係る費用についてでございますけれども、昨年11月に行いましたにっぽり秋まつりでの海産物等の売上金につきましては16万5,000円でした。それから、これに係る費用につきましては、参加者が8人、旅費、それからこれも一部この業務のコーディネートを委託、本年度はしましたので、委託料20万9,872円、その他消耗品費等加えますと、総額で73万6,647円となります。

それで、この費用対効果のことのご指摘だと受けとめております。この効果をこの売り上げという、費用対効果の効果を売り上げと捉えるのであれば、この物販に要した費用が売り上げを大きく上回ってしまっていますので、いわゆるコストパフォーマンスは良好でなかったということになります。ただ、私どもはこの効果につきましては、売り上げのほかにも首都圏において多くの来場があるイベントに参加しまして、本町の商品を販売して本町をPRすることができた、あわせてホームステイ事業も首都圏でPRをすることができたという効果もあると考えております。それから、この事業を実施したことによって、本町の製品の消費喚起が図られた、あるいはホームステイ事業を都市部の方々が理解されて事業の協賛によるふるさと納税が期待できるなど、この反響がイベント終了後にも長期にわたって期待できるということで、これも大きな効果であると認識しております。

それから、企業版ふるさと納税について、それから事後交流については、先ほど前崎委員のご質問にお答えしたとおりでございます。

それから、この本事業の漁村ホームステイにおける専門家による委託のその専門性の内容なのですけれども、考えられるのはやはり学校との協議ですね。それから、子どもを受け入れるに当たって、保護者説明会を小学校のほうでコーディネーターが上京しまして3回ほど開催しております。それから、実際に本町で受け入れたときのアレルギー等の子どものケアということが考えられると思います。これらにつきましては、やはり専門性を有する専門家に委託するということが望ましいと考えております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 最初の言葉の件ですけれども、西暦を併記することについては検討されたのかされていないのか、まだ白紙なのかということをお答えいただいていたので、それをちょっと教えてほしい。

それと、言葉について一つの基準があるというふうに言いましたね。それはもちろん議会も全てそうですねということを確認したかったのです。先ほど言ったように委員会報告なんかはちょっと難しい字を使っているんで、その辺を橋梁の「梁」という字とか何か細かいのですけれども、その辺も町全体としてそのことについて対応していくのかということを確認したい。

それで、体験事業、移住体験ですね。何かこれを見ていくと、もちろん結果的にはそういうことになって、これはいたし方ないというふうには思います、移住してくる方がおられないということ

でね。そうなるとう何か移住することを実験するよな、そういう体験をする事業みたいな格好になってしまつて、悪く言ううと言つたらあれですけども、うのはなぜかという、先ほど今、何週間から二月と言いましたか、3か月と言いましたか、それだけの期間をいいということの運用はちょっと問題あるのではないかなと思ふのですよな。うのは、もう既に入つている人がいた場合、2週間後から来たいのだけれどもうよなことがあつた場合、前の人にちょっと出ていってください、次の体験の人が来ますということにはならないと思ふし、できるだけ多くの人にこの事業は移住体験でということ住宅を貸し付けるべきであつて、私は、それはちょっとスパンとしては長いのではないかなと思ふのです。ですから、せいぜい長くても1週間2週間のスパンで貸して、そして次の人が来たら、あと1週間待てば前の人が出ますうよなうにやつていかなう。だつて、これ二月も長い、二月も借りていたら、その間、入れないわけでしょう。これはやっぱりまずいのではないかなと思ふのですけれども、私、勘違ひかな。そうですよな。一つ一つだものな、音調津も広尾町も。ですから、それはやっぱりある人が独占したらそのままになるうこと自体はやっぱり、多くの人が例えば数打てば当たるではないけれども、100人いろんな人が来たら1人2人は移住してみようかなう人も出てくるけれども、長い間1組あるいは1人の人がずっと借りていたら、これは試してもらうことにならないと思ふのですな。そのことをちょっとお答えください。

そして最後に、農山漁村ホームステイ事業については、今、専門性がないと委託もできないから、申しわけないけれども、言ひ方がちょっと悪いかもしれないけれども、いろん理由を言つていただいたけれども、こいう専門性だうことを言つていただいたけれども、私は何一つ専門性はないと思ふのです。もう何回か見ているわけでしょう。そして、父兄とのどうのこの協議だとか、そいうのも行ってこんな感じでやればいいのかうことであれば、そんな極端な専門性はないと思ふのですな。一部あるかもしれない。だけれども、それは全て広尾町の職員がある程度効率よく賄うことそれらを含めることができるう自信を持って、私はこの事業に関する費用を削減してほしいのですよ。なぜかうと、たつた1つ、なぜにして荒川区の子どもたちが全額広尾町が飛行機代を出して来て、こいうことができるのかうこと。それは、この目的自体は確かにわかつていますよ。それはいいことですよ。でも、広尾町の子どもから比べたらちょっと余りにも不平等も何も、一般質問でも言ひましたけれども、何回言つても私は言ひ足りないう思つていますよ。以上で、やはり納得性のある、それと説得できるお答えがないと私は困るので、その辺最後にこの件については、専門性について、もう一度こんなことはとつても私たちにできないう程度の専門性があるうことを明示してほしいと思ひます。

以上です。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 予算説明資料の表記の関係でございます。

西暦と和号の併記等々の関係でございますけれども、国、北海道のほうの表記等も参考にしながらどういった形が適当なのかと。ただ、基本的には和号のほうを、和暦で表記しているのが多いのかなうよな感覚を持ってございます。また、明渠（明きよ）、橋梁（橋りょう）等の表記の仕

方につきましては、国の補助事業等々の関係もございますので、先ほどの訓令等々も参考にしながら統一化を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験住宅の貸付期間についてであります。

現在3か月というのが上限でございますので、多くの方に利用していただき、移住のほうにつながるというために貸付期間については検討をさせていただきたいと思っております。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 本事業の委託についてですけれども、先ほど専門性の内容につきましては説明させていただいたとおりでございます。個々における業務委託の意義というものは、そういった専門性を持って業とする者に委託するという意義がございます。

それから、何度もご指摘を受けている、なぜ子どもたちの旅行にその費用を全額でということなのですけれども、これにつきましても、もう何度も説明しているとおおり、この事業が本町の地方創生に資するもの、それから産業振興、地域活性化につながるものということを信じて行っている事業であるということでございます。

以上です。

1、委員長（志村） <sup>おだ</sup>小田委員。

1、委員（<sup>おだ</sup>小田） その専門性からちょっとずれるというか、ずれないと思うのだけれども、Aさん、Bさん、Cさんの話ですね。委託料の中でAというタイプの仕事をする人については3万5,000円、次は2万5,000円とかと、いろいろ、より専門性とかより難度があるというか、難しい仕事をしてきていると思うのですけれども、その人たちの仕事というのをまさか例えば10人いて、この人Aさん、この人Bさんという分別はできないから札でも下げてもらわねばいけませんが、こういう仕事が3万5,000円の人件費を含んだ委託料を町に請求されているのだということで、延べ何人がいますけれども、その3万5,000円の人たちの業務というのを、申しわけないけれども、一緒に行く機会があったら広尾町の職員の方はちょっと精査するというか、してほしいなと思うのですよ。そのことがやっぱりどれだけ専門性かということなのです。

なぜこんなことを聞くかという、やはりこの表を見ていくと、表というかそちらからの資料を見ていくと、もっともっと減らしてもらえようようなことがあるのではないかとというふうに、もうそういうふうに期待するわけですよ。それからいったら、最初からもうこれは委託料で丸投げで、はい、さようなら、それでは全くこちらのほうの立場として、予算を執行するに当たってやはりきちっとした見方というのができていけないと思うのです。そのことで3万5,000円と2万5,000円、そして2万円の人の違いというのは、もしわかるのであれば、わからなくても教えてほしいなと思うのです。私は恐らくそれほど大差ないのではないかとというふうに思っているけれども、そうでない、なるほどという答えが欲しいと思うのです。

以上です。もしわかれば、今の3万5,000円、2万5,000円の専門性について。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 今、本当に難しいご質問でありますけれども、<sup>おだ</sup>小田委員、そして前崎委員か

らも、この農山漁村のまち・ひとづくり事業に関するご質問であります。両委員さんからはこの事業の目的等々についてご理解をいただいているというお話をいただいておりますので、事業の内容についてはご理解をいただいているというふうに思っております。

今、細かい部分でその委託料の専門性の関係ですとか、そういったことでご質問でありますけれども、これも繰り返しになるわけでありまして、昨年予算と比べまして、補佐のほうからも説明をさせていただきましたけれども、内容について十分精査をさせていただいて、職員ができる部分、そして専門業者でなければできない部分、この部分をきちっと分けた上で予算を計上させていただきます。

専門業者でなければできない部分の今お話のありました3万5,000円、2万5,000円ということなのですが、具体的に、ではその3万5,000円がどういう業務なのだということでありまして、その辺はなかなか、補佐のほうからも話ししましたが、学校との協議、それから子どもの個人個人の、そういった特性を捉えた個人との関係ですとかいろいろ調整すべきことがあるのですけれども、具体的にその3万5,000円、2万5,000円というのははっきり言って申し上げることができません。委託料の関係、そしてコーディネートをやっている業者に対してこういった業務をやっているということで、これを全て職員が勉強も含めてやったらどうかというお話でありますけれども、これも先ほども言いましたように、限られた職員数の中で、今、企画業務をやっているわけでありまして、やはり委託でやっていただいたほうが効果的な行政運営ができるということで委託をさせていただきます。

ご質問以外の部分でもありましたけれども、この事業、ホームステイということが盛んに言われているわけでありまして、補佐のほうからも話がありました。このホームステイという部分については、手段であって入り口なのだ。手段であって、最終的な目的がホームステイをすることではありません。先ほど来申し上げているように、この地方創生、広尾町の町、人口減少をどうやって食い止めていくか、その地方創生の取り組みの中で子どもたちをホームステイと呼ぶという手段、入り口によって、地域の活性化、そして産業振興を含めて、むしろこの事後交流、にっぽり秋まつりの関係もありましたけれども、こういった事業に取り組むことによって、このふるさと事業が、ふるさと創生が成り立っていくのだというふうに考えております。ちょっと質問にお答えしているかどうか分かりませんが、そういったことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 何回聞いても、先ほどの費用というのが、60人の子どもたち掛ける5万円で300万円、そのほかに添乗員で60人掛ける4,960円、約5,000円で約30万円と。この金額、どうしても解せないのよね。何か、この300万円の団体の航空券の費用に対して1割ぐらい足すというようなのは、何だか一式みたいな感じで足してしまうのかなと思うのですけれども、実際にこの添乗員何人が、60人に対して60人の添乗員がもちろんいるわけではないし、これはどういうふうに考えたらいいかというのと、1つ私が提案ではないけれども、1つは、委託料の中で少し金額を足したいから乗せているのかなというふうには見えません。これだけはちょっとどうしてもあれなので質問しま

すわ。もう一回答えてください。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） この子どもの旅行に係る添乗費用というのは、まず1つ委託料ではございません。これは委託料ではなく、ホームステイ受入協議会に交付する交付金の一部になっております。添乗員費用でございますけれども、委託料ではございません。

それから、内訳なのですけれども、これは去年の実績をもとに去年の添乗費用の子ども1人当たりの単価を出しまして、見込みの60人に掛けて算出した額でございます。

以上です。

1、委員長（志村） ほかに。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 事務的な話ですけれども、わかりやすく説明させていただきます。

子どもたちを連れてくるときに、添乗、旅行代理店にお願いしますよね。お願いするのです。

（不規則発言あり）

いやいや、添乗、旅行代理店に。東京から連れてくる、広尾から帰す、それ全部旅行代理店に委託、お願いするのです。修学旅行でもするではないですか、学校の先生だけではなくて。旗を持って、その添乗員ですよ。わかりますか、その費用なのです。たまたま今、資料で出しているのは60人で割ったから4,900円とか数字が出ているけれども、そうではなくて、60人連れてくるときの旅行の代理店の添乗員費用なのです。そういうことでご理解いただければと思います。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） このとき、先生も一緒に来るのでしょうか、5人。そのほかに旅行代理店の人1人、旗持ってよくある添乗員的な人、その人も雇ってくるということですね。それであれば、それこそ先生5人で手分けして10人ちょっとですよ。そして、自分のメンバーだから、そして飛行機と一緒に乗ればいいのではないですか。どうしてこんなお金が必要なのですか、それこそ。だから、これはもう認められない金額だと思うのです。

以上です。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

（不規則発言あり）

聞いてください。説明を聞いてください。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、引率は教員5人ですね。それから、添乗員は2人、これは旅行代理店の添乗員でございます。当然60人の子ども、何せ5年生の子どもですから、羽田空港に着いても歩き回ったり、なかなか大変そうだと伺っております。当然子どもたちの指導はその5人の先生で行うことになると思いますけれども、専ら添乗員につきましては旅行を含め、旅行をケアする、先ほども申し上げましたけれども、悪天候による不測の欠航と、そういったときの対応等、通常の修学旅行で見られる光景をイメージしていただければ理解されるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 昼食のため、休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 子どもの漁村ホームステイ事業の旅費に係る添乗員費用について、資料の説明をさせていただきます。

添乗員費用につきまして、資料では子ども1人当たりの単価を表記してございます。本来であればそうではなくて、子ども60人の添乗に必要な費用の総額を表記すべきものでした。なお、添乗員は2人でございます。

以上です。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 余計なことを言うようではすけれども、先生たちの5人は含まれないのだね。というのは、これ団体企画旅行のたぐいだと思うので、その場合の添乗員というのはその先生たちも含めた、本当は65で割ったらいいのか、その辺はどっちでもいいですけれども、やめますけれども、とにかく私が聞きたいのは、2人添乗員が行くということですね。どういう仕事なのかはちょっと私も今ネットで調べてきたら、なるほどとは思いましたけれども。この2人というのは、この旅行には付随というか附帯というか、そういう形で一緒に行かなくてはいけないものなのかどうかを1つ聞きたいのと……

（不規則発言あり）

そうだよ。ですね。それと、もしそうであれば、5人の先生のうち3人でもいいのではないかなというような気がするのですよ。

というのは、法的に本当にそうだとすることでなければ私は思ったのですけれども、同じ旅行だからどうしても比較してしまうのだけれども、例えば西海市のほうは2万5,000円、7,000円の自己負担ですね。それが10人でこの金額になるわけです、30万円。そうした場合に西海市の子どもたちが、タダで行くということにはならないと思うけれども、基本的に広尾のやっぱりスタイルがありますから、自己負担をもらうという。そうなる10人ではなくて20人まで行けるという格好になって、どうしてもやはり小刻みにあらわれているこの数字の中でどうしても、もしかするとその分については削減あるいは転用と言ったらおかしいけれども、そういう形でいろいろ考えることができるし、しなければいけないのが私たちの役目でないかなと思うので、その辺の質問をもう一度します。

1、委員長（志村） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 費用負担のことが先に出ましたので、さきの一般質問でもお答えをいたしましたけれども、広尾町と姉妹都市の交流の子どもに係る経費とこの事業に係る経費については、事業の趣旨が違いますので異にするということを一般質問で答弁させていただきましたので、ぜひそこ

はご理解をいただければというふうに思っております。学校の先生だとか、それから添乗する数というのは、やはり必要だということで計上している数字でありますので、これが5人が3人でいいのかとか、そういうことにはなりませんので、向こうから60人の子どもを連れてくる学校側の体制として必要だということでもありますので、ご理解をいただければと思っております。

それから、総体的な答弁をさせていただきますけれども、先ほど副町長が言ったことが全てでありますけれども、再度繰り返しをさせていただきます。

28年度については、この事業について加速化交付金事業で国に採択をされております。29年度については、地域再生計画ということで内閣府から採択を受けています。地方創生ということで採択を受けているのです。この事業をやることによって地域の発展に資すること、地域の魅力の再発見につなげて、そして地域活性化につながるのだということを、国がこの事業だったら地方創生に値するねということで認めていただいた事業なのです。だからやっている事業なので、ぜひそこは、荒川区の子どもたちのためにやっているわけではありません。広尾町のために地方創生に向けて取り組んでいる事業であります。ぜひそのところは、何度も何度も説明をさせていただきますけれども、ぜひ深いご理解をいただければというふうに思っているところであります。今後とも、どうかよろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 私のほうからは1点だけちょっと質問させていただきます。

予算書25ページ、総務費の2款1項1目の人件費について伺います。昨年と今年を比べますと、前年比は200万円余り計上となっておりますけれども、今年は7節の賃金が計上されておられませんけれども、その理由をご説明願います。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 今回こちらのほうの総務管理費の部分で計上しておらないのは、行革の関係で1名退職になったところの不補充をするということで、企画のほうに1名置いておりますので、総務のほうの部分では予算は持っていないというようなことでございます。

1、委員長（志村） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 今、行革ということでしたけれども、7節の賃金が前年と比較すると計上されていなかったり、予算書42ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の7節でも前年の2分の1以下として減額されております。私は、臨時職員は職員の補助員ではなく同一の労働をしていると見ておりますけれども、職員と何ら変わらない労働力を持っていると思います。ですから、臨時職員が配置されないことによって職員の執務が重くならないだろうかといってちょっと心配しているところですが、超過勤務が増え、健康を害する職員が出てこないのかなと思うところです。まず、何より町内の雇用を拡大し、人口減少に歯どめをかけることの先頭に立たなければならない役場が、現場を求める臨時職員の配置を許さず、削減することに疑問をちょっと感じるのですけれども、この点について説明をお願いいたします。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 国のほうからは、職員のほうの定員管理等々で逐次標準的な部分での行革のあり方ですとか、そういった部分での指導もなされます。また、今回、行政改革の中でそういった部分の削減等々のご議論もさせていただいた中で、このような予算計上になってございます。

それと、健康とのバランスですけれども、職員のほうにはバランスよく雇用の部分で環境を図っていきたいというふうを考えております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（志村） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 本当に職員の健康管理には現場の要望から十分配慮する必要があると思います。本当にちまたで聞こえてくることは、若い女性が広尾で働ける場所がちょっと少ないという落胆した声も聞いておりますので、ぜひ町内の雇用拡大、特に若い人たちの雇いを広げる場を町としては率先して取り組むことを期待しておりますので、また何かあればご説明をお願いいたします。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 萬亀山委員の臨時職員の関係でありますけれども、町内でそういったお話があるのだというふうにお聞きしております。

臨時職員の関係については、行革という、今、総務課長の話もありましたけれども、その性質上、物件費という中でくくりをさせていただいておりますので行革というお話をさせていただいたのですけれども、この臨時職員の削減、数字的にも今出ておりますけれども、今、内部規定の中で臨時職員の任用については、一応5年という中で取り決めをして行っているところでもあります。その中で今回、今お話のあった行革も含めて5年を今年経過する部署について、職員、各課の課長とも私、ヒアリングをさせていただきました。その中で、5年という1つのめどを立てた中で、今後その職員の中で、今、健康のお話もありましたけれども、そういったバランスをとりながら不補充の中でやっていけるのかどうか、そういったこともヒアリングをさせていただいた中で、今回のこの不補充という形で進めています。

全てにおいてということではなくて、まだ任期途中の5年という、そういう任期の中での方もおりますし、また、どうしても必要な部署もございます。そういった部分については方法を変えまして、通年雇用ではなくて、例えば本当に必要な部分の中でのパート的な採用ですとか、そういった工夫をしながら進めているところでありまして、今、萬亀山委員おっしゃられましたような雇用の拡大の部分についても、当然町としても一方的なそういうことではなくて、雇用の拡大の部分についても十分配慮しながら、また、職員の健康保持についても十分配慮しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 農山漁村交流のことで1点だけ確認をさせていただきたいのですが、今年は学校給食、シシヤモの提供ですね、これを計画しているのかどうか確認をさせてください。

それともう一点は、24番、中川一郎記念館の管理運営事業ですが、このことにつきましては、管

理のあり方がこういう今やっているような管理のあり方がいいのかどうかということで、決算ですとか、いろんな場面でお聞きをしているところなのですが、管理のあり方そのものについて検討したいという、前回、答弁をいただいているのですが、そういうことを検討する、そういうことも含んだ事業費になっているのかどうか、そのことについてお聞きをします。

1、委員長（志村） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 学校給食への海産物を提供する取り組みにつきましては、来年度も実施を予定しております。予算書の33ページ、説明欄の05子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の16節原材料費26万円計上させていただいております。これにつきましては、交流のある尾久西小学校、江戸川区の平井小学校の子どもたちに、それぞれシシャモと昆布の食材を提供し、学校給食で食していただくという予定になっております。

以上です。

1、委員長（志村） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 中川一郎記念館のあり方に関することでございます。

中川一郎記念館につきましては、ご承知のとおり基金のほうで運用してございまして、残り、現行でいきますと10数年で基金のほうがなくなるといったような現状にあります。現行の部分につきましては、引き続き現状のまま進行をしていきたいというふうに考えてございますけれども、その中で開館の時間ですとか開館の時期ですとか、そういった部分を踏まえまして、今後、あり方を検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

1、委員長（志村） 旗手委員。

1、委員（旗手） 学校給食の提供、シシャモと昆布を提供するということでした。このことにつきましても、この事業の趣旨からいって、こういう提供は必要だから計上したということなのでしょうけれども、荒川に送ると、それから広尾の子どものと比較するのは、そういう比較というのは当たらないというふうに先ほどいろいろな事業の中での説明もありましたけれども、広尾町の子どもの給食費の助成ですとか、そういうことになると財政が厳しいということで、それは見えてもらえないと。そして東京に送るのは、これはふるさと創生ということで広尾町にとってメリットがあるのだと言いますが、町民から見るとなかなかここは理解がしがたいところだと思うのです。その点については、どのようなお考えで計上されているのかということです。もう一度説明をお願いします。

それから、中川一郎記念館のことにつきましては、基金を運用していくと、あと10数年で基金がなくなるということで、当面は現行のままいくと、開館時間ですとか、そういうことで調整を図るということですが、基金がなくなったときに、ではどうするのかということは、10数年というのはもうあつという間に来ますので、そういうことも含めてやはり今からどうするのかということは考えないと、1年2年で結論が出るということではないというふうに思うのです。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 旗手委員から、まずシヤモの給食の関係についてであります。

先ほど町長のほうからも別の部分でのお話ありましたが、広尾の子どもたちへの給食の部分、給食の免除の関係ですね、助成の関係、そして荒川区への子どもたちへの給食の提供ということで、これは先ほども町長からお話ししたように事業の趣旨、目的が全く違いますので、その部分と一緒にされるとなかなか説明しづらい部分もあるのですけれども、どうかこの事業の目的、農山漁村このふるさと創生事業の目的をご理解いただいた上で、今の給食の関係についても、ご理解いただきたいというふうに思います。

あと中川記念館の関係ですけれども、これも委員さんのほうからも決算、そして予算の中でもいっしょにご質問をいただいているところでもありますけれども、総務課長からもお話ししましたように、費用の関係についても年々かけないようにしてはいるのですけれども、どうしても管理人の関係ですとか、そういった部分では人件費がかかりますので、今言ったように開館時間、それから開館時期の調整も検討しながら進めておりますけれども、今委員さんお話ありましたように、あと10数年の基金の残高ということで、これをどうするのかというのは本当に大変な問題でありますので、施設も本当になるべく手をかけないというか、先ほど浜野委員さんからきちっと手をかけてというお話もあったのですけれども、直せるところは直して管理はしているのですけれども、本当に老朽化している部分もあります。そういった部分をきちっと考慮した上で、近いうちに結論を出せるような方法で、また議員の皆様にもご相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料の11ページ、15番、十勝バスのことなのですけれども、先ほども質疑ありましたから、なるべく重複しないようにとは思っていますが、さっき平均乗車密度、それを聞かれて答えていたので、それ以外でこの1,921万3,000円の中には、本町は小学生もスクールバスの部分で使うということで、その部分も入っているということなので、1つ目はそのスクールバスの部分は幾らかをお聞きします。

それから、細かく2点目は、広尾線は帯広から広尾まで関係市町村を通ってくるのですけれども、その関係市町村の各自治体分、帯広、中札、更別、幕別町忠類、大樹、広尾となるのですけれども、おのおのの関係自治体分は幾らなのかをお聞きします。

それから3つ目、これ国の補助も入っているということは聞いたのですが、結局、十勝バスは幾ら必要で、足りない分の国の補助金額は幾らで、我々、沿線市町村の補助金額は幾らなのかということをお聞きします。

それから2点目、めくって資料13ページの31番の150年記念事業の398万3,000円なのですが、この中には広尾の150年の歴史を例えばつづつたもの、記念誌的なものですか、そういう発行分は入っているのかをお聞きします。

以上、2点ほどお聞きします。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） それでは、まず十勝バスに係るご質問でございます。

1点目のスクールバスに係る金額でありますけれども、広尾小学校の路線分に係る増額分といたしまして537万1,000円、この路線部分に係る、単独路線に係る費用というのが発生いたしまして49万8,000円、合計で586万9,000円であります。

2点目の沿線自治体の負担額についてであります。帯広市1,421万9,000円、中札内村520万3,000円、更別村814万円、幕別町510万円、大樹町551万3,000円、広尾町が1,921万3,000円であります。

3点目の平成30年度の国の補助金額と沿線自治体の負担額の見込みについてであります。国の補助金の見込額につきましては、9,102万6,000円であります。沿線自治体の補助金の見込額につきましては5,738万8,000円で、合計1億4,841万4,000円、この金額が十勝バスの赤字に係る部分でございます。

次に、150年の記念事業についてでありますけれども、ここの費用の中に記念誌的なものが含まれているかどうかということなのですけれども、この中には含まれてございません。

以上でございます。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 全部でこれ1億4,841万円の赤字ということなのですけれども、沿線自治体の合計が5,738万円と結構大きな額になってきているので、さっき言っていた協議会なんかでも話し合いはされていると思うのですが、広尾線ということでこの補助金額は広尾が一番多いのですが、車などない方にとっては帯広までの大切な交通手段だと思いますし、もうなくなるなんてことになれば大変なのですが、ただ、今のような上がり方というのですか、先ほども質疑されていましたが、最初25万円だったものが、そのうち500万円、1,000万円、1,500万円、1,900万円とぽんぽんぽんと来てしまって、このような上がり方でいけばやっぱりどこまでいくのかちょっと不安な面もありますし、これ上限なんかはあるのかなと。例えば3,000万円でも4,000万円でも5,000万円でも、それを上限にするとかということはあるのかと。それとも赤字分ですからずっといつってしまうのかとか、まあ上限があるのかをお聞きします。

それとまた、町としてはもうこれ以上は出せないというような金額は考えているのか。例えば何億円にもなったときに、それはちょっと無理だと、そういうのも考えているのかをとりあえずお聞きします。

それから、2点目です。

この398万3,000円には150年の記念誌のようなものは入っていないということなのですが、これ広尾町は報道等では消滅自治体と言われたりもしているのですが、そんなことはさせないぞというのがこの場にいる人だと思うのですが、この先200年、300年はちょっと我々は無理かなとは思っているのですが、ただ、この町が150年生きてきたあかしというのですか、本当にそういうものはやっぱり必要だと思いますし、この町は、やっぱり北海道が今年150年で広尾町も150年というのは、道内の自治体的にも貴重ですし大変名誉なことだと思うのですが、別にこの予算書に足してとかとそういうことではないのですが、やっぱり今年は今年でこの150年の事業を別に398万3,000円かけて記念事業を成功していただいてもいいのですが、来年でも再来年もいいのですよ、この町の150年の歴

史、そういうものを後世に伝えることは本当に大事なことだと思うのですが、何かしらの、まあ巻物でもいいですけども、記念誌でもいいですけども、そのようなものを発行する考えはあるのかをお聞きします。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まず、十勝バスの補助金の関係でございます。

委員おっしゃるとおり、平成22年度から沿線の負担が発生をいたしまして、金額も年々増加をしている状況でございます。現時点での上限額を定めているのか、考えがあるのかということなのですが、こここの部分の金額については、特に定めてはおりません。しかしながら、毎年、負担額が増加しているため、先ほどの別の委員さんのときにもお話をしたのですが、広尾線バス輸送確保対策協議会において負担額の増額については対策を協議しているところではありますけれども、なかなかその解決策が見つからない、そういう状況であります。

次に、150年の歴史に係るそういう記念誌的なものの発行についてでありますけれども、この30年度予算には計上はしてございませんけれども、現在、31年度発行を目指して年表史の作成、その作業を進めているところであります。予算につきましては、平成31年度計上をさせていただく予定であります。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 赤字分の補填ですから、特に上限は定めていないというのですけれども、今、地方自治体はどこも大変なのですが、広尾は鉄道はないのですけれども、もう道内どこでも鉄道はなくなり、そして、これまたバスなどの陸路もなくなったら本当に大変ですし、また一方では、高齢者の運転する車というのですか、そういう高齢者の車の運転の問題もいろいろあって大変なのですが、今よくテレビなんかで路線バスの旅とかを見るのですけれども、それでバスがつかないときは、よくその町のコミバスにつなげて乗り継いだりとかテレビでしているのですけれども、もし将来的に余にもいくようだと、将来的にはそういうコミバス、広尾は広尾でコミバスを走らせて大樹のコミバスにつなげるとか、そのようなこともゼロではないと思うのですが、そのようなほかのことですよね。ただ赤字分を毎年出すだけではなく、例えば広尾がコミバスを走らせて大樹のコミバスにつなげて忠類につなげるとか、ほかの方法など考えたことはあるのかをお聞きします。

それから2点目は、先ほどの答えで納得しました。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） コミュニティバス等、何か方法、手段について考えているのかというご質問でございまして、町内を運行するコミュニティバスの導入については検討してきましたけれども、帯広までつなぐ導入については検討しておりません。一般的にコミュニティバス、町内を運行するというものでありまして、十勝バスと並行しての導入につきましては、導入費、運行経費等を考えると一緒に導入をするというのは非常に難しいのかなと。ただ、どうしても沿線自治体の負担が大きくなっていますので、この金額がますます増える、今後増大するというようなことであれば、広尾町単独だけの話ではなくて、沿線自治体ともその内容について協議をしてみたいというふうに

考えております。

1、委員長（志村） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の12ページであります。

事業番号が27番です。防犯カメラ設置工事についてであります。これは事故・事件、犯罪等の抑止としまして、昨年、防犯カメラが1基設置されました。これは大変喜ばしい限りであります。今年も計上されていますように2基目が設置されようとしていますが、その場所はどこに設置される予定かお伺いしたいと思います。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 昨年度につきましては、広尾小学校を見通すことができる保健所付近に設置いたしました。本年度につきましては、ひろお保育園の玄関、敷地入り口・出口、道路を見通すことができる場所に設置させていただきたいとするものでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、新しい保育所のほうに予定ということで伺いましたけれども、私は防犯カメラ設置の必要性については認めています、個人情報やプライバシーの保護という観点、これからはそういうことを考えているのかどうかをお伺いしたいと思います。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 防犯カメラの運用に関しましては、個人のプライバシーを保護しつつ、その適正で効果的な運用を図るために、広尾警察署と提供の対象、それから閲覧に関する事、それから提供の時期、保存、秘密の保持など防犯カメラ運用に関する協定書を昨年29年10月締結しております。子どもたちの安全・安心を確保するものとして今後も運用を図っていききたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、確認のためちょっとお伺いをいたします。

予算書33ページ、ふるさと交流に対して東京広尾会、札幌広尾会、帯広広尾会、各会場で行われていると思うのですが、参加人数はどのぐらいであるのか、また、増加傾向にあるのか、その辺りちょっとお知らせいただければということです。

1、委員長（志村） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） ふるさと会の参加人数の関係でございます。

昨年の人数、平成29年度実施した人数でありますけれども、東京広尾会20人、札幌広尾会70人、帯広広尾会40人、札幌広尾会は30年の記念の年であったものですから、例年よりは多くなっております。東京と帯広については、若干少なくなっている傾向にございます。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 説明資料の14ページなのですが、番号が2番と、それから関連しますので9番。2番の福祉ボランティアポイント制事業、それと社会福祉協議会補助金の関係についての質問をしたいというふうに思います。

まず第1に、ボランティアポイント事業の目的そのものはわかりますけれども、今回の10万2,000円ということになりますと登録者数との問題が出てくると思いますが、現在登録者数は何名かをお聞かせ願いたいというふうに思います。第1点目です。

それから、もう一つは社会福祉協議会の補助金の関係なのですが、この中にボランティア団体の育成事業というのが主な目的として出ておりますけれども、これについて、ボランティア補助金が28年度から3万円の補助団体から例えば4,000円の減額になっている。4,000円減額して2万6,000円になっているのです。それから、15万円の補助をいただいている団体が12万5,000円になっている。それから、10万円のところが7万5,000円になっている。そういうふうにだんだん減額していっています。それで、ボランティア事業について、町のほうではボランティアの数を増やして、そしてボランティア事業を活性化しよう、あるいはそういう団体を増やして活性化していこうという、そういう努力をしているのだというふうに思いますけれども、それに相反するように片方は、社協のほうではその各種団体のあれを町のほうの指導で圧縮していくという、そういう矛盾点みたいなものがあって、ちょっとその辺が私としては疑問に思うところでもありますけれども、この辺について説明を願いたいというふうに思います。

1、委員長（志村） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 最初に、ボランティアポイントの関係のご質問でございます。

ボランティアポイントの事業につきましては、一般会計の民生費で持っております福祉ボランティアの活動に対するポイント付与の事業、あと介護保険の特別会計で持っております介護予防のボランティアに対します付与事業が2通りございます。

登録者人数でございます。介護予防のボランティアとしまして、研修を修了し登録、活動されている方が85名、福祉ボランティアの関係で活動をされている方が47名、合計132名、これが29年の直近の数字、132名の方が活動をされております。

次に、社会福祉協議会補助金の部分、また、ボランティアに対する社会福祉協議会からの助成の関係でございます。

町で社会福祉協議会に対しまして補助という形で、予算資料の9番のほうに載っております1,943万8,000円、補助金という形で予算計上してございます。この内訳の中、事務局員に対します人件費のほかに町で推進しております福祉団体の育成費の部分、また、ボランティアセンターの活動の事業、社会福祉協議会に事務局が移っております。その部分に対します助成を行っております。ボランティアセンターの活動につきましては、委員さん先ほどおっしゃられたとおりボランティアの活動、町といたしましても推進している立場でございます。町からの助成につきましては、社会福祉協議会に対しまして増額という形で今回予算を計上させていただいているところでご

ございます。

ただ、社会福祉協議会から各ボランティア団体に交付します予算の部分につきましては、社会福祉協議会単独の一般財源分も持っているという部分もございますので、その段階で団体数が増えたりとかした場合、部分的に薄まるといいますか、活動団体が増えることによって1団体に対する助成額が減るということはあるのかとは考えておりますが、町といたしましての助成の金額につきましては、昨年度より増額という形で予算計上いたしております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 社会福祉協議会に対して町からどこまで関与していくのかというのはちょっとはつきりわかりませんが、ただ、片方では、それこそ事業展開でボランティア団体が増えれば、今、薄まってくるというような言い方をしましたけれども、これはちょっとおかしいなというふうな気がしますし、それは社会福祉協議会の問題だというふうに思いますけれども。

それと、そうやって、もうそれこそ各団体、爪に火をともしながらやっているような、自分たちが手づくりでお年寄りの介護を運営したりなんかしております、その中でそれこそ3万円なりなんりの費用が2万6,000円になって、ではどうなるのかということなのですよ。それで、片方ではそういうことになっていて、片方ではボランティアのポイント制度でボランティアをやっている方にポイントをあげるという、これはボランティア団体の個人個人が皆さんが要求したことではないのです、ボランティアポイントというのは、ないにもかかわらず、ポイントをつけてくれたと。これは大変ありがたいことなのでしょうけれども、また、ポイントは今は一つの張り合いになって、それこそ今さら廃止とか何かということにはならないかというふうに思いますが、片方ではそういうふうに奨励を、ボランティアのメンバーに優遇し、片方の団体ではそうやって削っていくという、そういう整合性のなさでいいのかなという、そのことを疑問に思うものですから、その点についてもう一度お答え願いたいと思います。

1、委員長（志村） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） まず、ボランティアポイント事業の考え方といたしましては、町の立場といたしまして、現在、支え合いのまちづくりを推進するという立場から、町民の方、福祉ボランティアの活動、また、介護予防ボランティアの活動に取り組むことに対しまして、町民の方々みずからの活動に対する個人個人に対する支援という形で設けておる事業でございます。

また一方、社会福祉協議会からのボランティア団体に対する助成ということにつきましては、それぞれの地域であったり、またはそれぞれの福祉団体の育成であったり、また、団体で持つ部分でのボランティアの活動をすることによりまして、地域の福祉の向上、また、その活動するための推進拠点を構築するためにボランティアの部分の事業を社会福祉協議会で推進しております。そういった意味で、若干の目的は違うかとは思いますが、ただ、委員おっしゃるとおり、ボランティア団体に対しても個人に対しても、活動を推進していくというのは、町としては両方とも推進していくという立場でそれぞれ予算組みをしている部分でございますので、社会福祉協議会の部分につきましても、町からの積極的な関与、なかなか難しい部分がありますが、協議という形では

お話しさせていただきたいとは考えてございます。

1、委員長（志村） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の14ページの事業番号8番、介護職員初任者研修開催委託料ですが、これは社協に委託をするということで説明がありましたけれども、何回開催をして何人を対象に研修を行うのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、11番目、福祉灯油ですが、これはこれまで生保基準の1.3倍という基準を設けて支給をしておりますが、生保基準が10月から見直されるということになるのですが、就学援助でお聞きしましたら、引き下げ前の、その前の基準を使うというふうにおっしゃっているのですけれども、この福祉灯油の場合には1.3倍というのはどこの基準をもって1.3倍とするのか、現在の基準なのか、それとも10月から引き下げられたら引き下げられた基準の1.3倍とするのか、そこについて説明をお願いします。

それから、18番目、障害者職場就労体験事業委託料が計上されています。障害者の就労体験を町関連職場で機会提供する事業ということですが、この仕事を通して自信を持てるようになったということで大変喜ばれているのですが、予算の額を見ますと毎年30万円前後ということになっておりますので、この仕事量を増やすということは考えられないのかどうかお伺いをします。

それから、16ページの32番、敬老祝金ですね。これは今年から大きく変わりました、160名で310万円の事業費ということになっています。平成29年の当初予算では、1,579人に3,974万6,000円という事業費になっていました。条例改正されましたから、金額が少なくなるというのは自動的にそうなるのだなと思いますが、しかし310万円に減るということは、これ町内の高齢者の皆さんにとって大変大きな打撃になると思いますし、また、町内の購買力の低下にもつながるのではないかと思います。この数字を見て、町民にどういうふうに説明するのかを改めてお聞きをしたいと思います。

それから、17ページの38番、後期高齢者医療費の健康診査委託料の関係ですが、健診の受診率なのですけれども、2014年は7.66%、それが2016年で11%を超えるようになっておりますが、この新年度の健診受診率は何%で見ているのか、そして人数は何人を想定しているのか、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

それと、17ページの42番、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等委託事業が計上されております。これは子どもの貧困に関するアンケートを実施するということなのですが、委託事業というふうになっておりますので、どこに委託をするのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、同じページの45番、保育室改修工事です。2歳児保育室エアコン設置工事60万円となっておりますが、これは2歳児の保育室だけエアコンを設置するということなのかどうか、ほかの保育室はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（志村） 休憩します。

午後 1時48分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） それでは、私のほうから4点についてご説明させていただきます。

まず1点目、介護職員の初任者研修の委託料の関係でございます。

回数といたしましては、現在1回で考えてございます。1回で対象者10名、その1回の中で研修の時間およそ130時間、これをおよそ3か月程度の期間の中で消化することを考えております。日程と、また、あと研修科目等につきましては、これからまた詰めるような形になっております。

2点目の福祉灯油の関係でございます。

福祉灯油の基準をどこに置くかというご質問でございました。平成25年度の生活保護基準改定の際、平成24年度の基準を用いて、変えないということでご説明させていただいております。また、昨日、町長の一般質問のほうでも、町の事業につきましては弾力的運用を図ってまいるという答弁もいたしております。今回の予算につきましても、平成24年度の基準の1.3倍という形で予算計上をいたしております。

3点目の就労体験の関係でございます。

今年の事業の予算につきましては、昨年度よりちょっと若干多目に事業数を見ております。例年部分の実績ベースに基づきまして、例年の事業分を見込んでいる部分と、あと町のほかの部署のほうから、ぜひ活用したいということで希望がございました。その部分で、例年より若干多目の事業ということで拡大した形で予算計上いたしております。

最後に、敬老年金の説明の関係でございます。

町民に対する説明ということでありまして、昨年度から、老人クラブの説明から始まりまして、町政懇談会、また、行革の関係の広報掲載ということで、住民に対しまして周知等を努めてきたところでございます。また、年明けてからも行革の取り組みの関係で広報のほうでも説明をいたしております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 佐藤保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（佐藤） 資料番号42番のニーズ調査についてですが、平成31年からの次期子ども・子育て支援計画の策定に向けたアンケート調査を子どもの貧困調査にあわせて実施するものです。委託内容としては、アンケートの作成、集計、分析について外部委託をする予定であります。

事業ナンバー45番の保育室改修工事、2歳児の保育室についてですが、これについてはひろお保育園建設時にゼロ歳児、1歳児については建設当初より設置しておりましたが、夏場の気温上昇した際に、2歳児についても施設の構造上エリア的に外気温との交流が少なく、体調の変化を言葉で伝えられない2歳児に対して、体温調節が未熟なこともありますので、脱水などの予防として保育

環境の改善を図りたいということで計上させていただきました。

以上です。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 後期高齢者の医療でございます。平成29年度の実績が今のところ129名で見込まれております。平成30年度の後期高齢者の目標ですが、142名、率にして11%を目途にしております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 旗手委員。

1、委員（旗手） 介護職員の初任者研修の開催、委託の関係ですが、130時間の初任者研修を予定しているということでしたので、ぜひそうしてほしいと思うのです。といいますのは、国のほうでは、この時間を短縮して60時間の試行研修だとか、そういうことを進めようというような動きもあるものですから、町としてせつかく実施するのにきちんとした内容の研修をやっていただきたいなという思いで質問をしました。今、回数は1回で10人で130時間の研修ということでしたので、ぜひそのように実施をしていただきたいと思います。

それから、2番目の福祉灯油は24年の基準を変えないということでしたので、これは受給している人にとっては大変心強いことだと思うのです。一般質問のときにも言いましたけれども、今、本当にもう物価が上がって大変なときに基準が下げられたら、今まで受けていたのに福祉灯油がもらえないという世帯が出ては大変ですので、ぜひこれは下げないようにしていただきたいと要望しておきます。

それから、就労体験ですけれども、例年より多目に予算計上しているということで30万円、例年そういう金額ですので、これも就労している方が本当に頼りにしていますので、できる仕事があればこちらのほうに、ぜひ事業拡大のほうに向けていただきたいと思います。

それから、42番目の子ども・子育てのアンケートなのですが、ちょっとどこに委託をするのかというところが聞き取れなかったものですから、もう一度説明をお願いしたいと思います。

お願いします。

1、委員長（志村） 佐藤保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（佐藤） 失礼しました。委託先については、子ども・子育て支援計画と子どもの貧困のアンケートの業務ができる外部業者に委託したいと考えております。

以上です。

1、委員長（志村） 旗手委員、よろしいですか。

1、委員（旗手） はい。

1、委員長（志村） ほかに。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 2点ほど質疑をしたいと思います。

1つは、説明資料の14ページの6番目のコミュニティソーシャルワーカー配置事業の関係ですけれども、この事業は平成28年度がスタート年度で、いわゆる社協のほうに委託をしているわけであ

りますけれども、平成28年度の事業費としては職員1人配置をして、合わせて939万4,000円の事業費でスタートしたわけですけれども、今回1,486万8,000円の事業費ということで、スタート時の28年度から比べると約6割程度事業費がアップしておりますけれども、この事業の人件費を含めて内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、17ページのひろお保育園増築工事5,205万6,000円の関係であります。これについては12月の補正予算で設計費の計上がありましたけれども、この質疑の中で、いわゆるキュービクルの移設が400万円で、フェンス外構工事で350万円、本体工事のほか合計750万円程度の事業費を要するという説明でありましたけれども、今回の説明資料を見ますと、キュービクルをかわして、その中で保育所の増設としておりますけれども、12月の説明と今回の提案と中身が違うということで、その点についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） では、私のほうからコミュニティソーシャルワーカーの配置事業の関係、ご説明させていただきます。

本年度の事業費1,486万8,000円となっております、その内訳でございます。専門員といたしまして1,179万1,000円、車両のリース代等が37万円、事務に係る経費といたしまして27万7,000円、今回、臨時的に地域の福祉セミナーの企画を持っております、その関係で20万円。あと、この補助申請に当たりまして会議に出席する旅費、国のほうの会議に出席する旅費も29年度補正させていただきましたが、30年度につきましては当初から見させていただいております、その部分が37万1,000円、附属する事業といたしまして、訪問サービスの事業で81万9,000円となっております。

人件費の内訳でございます。昨年度よりこの人件費の部分、大幅に増えてございます。本年度につきましては、平成30年度からさらなる事業の強化を目指すということで、国のほうでこの補助メニューに付随する形で、地域力強化推進事業という事業の補助金がございまして、その事業を活用いたしまして、さらに人件費部分0.6人分を計上させていただいております。昨年度まで1名の人件費という形で予算を見てございましたが、今年度30年度につきましては、1.6人分の人件費、部分委託したいということで予算が増額になってございます。

以上でございます。

1、委員長（志村） 佐藤保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（佐藤） 46番の増築工事の内容について説明させていただきます。

前回12月の設計費の補正予算の説明のときには、キュービクルの部分について別の金額ということで説明をさせていただきましたが、今回設計の段階になってキュービクルをそのまま今の位置から動かさずに、そこを囲うような工事に変更することが可能となりましたので、外構工事400万円を含む今回の5,205万6,000円の予算となりましたので、よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） この保育室の増築については、昨年の町政懇談会でも2年もたないうちに増築されるということで、設計含めて5,400万円の事業費で増築されるという説明に対してそういった意見が多く寄せられましたけれども、実はこの平成25年に議員協議会でこの部分については詳しく

説明があったわけなのですけれども、その際、私がいわゆる115名という定員に対して当時保育所と幼稚園の園児数から見て、その規模で大丈夫かという質問をしたら、115名で大丈夫であると、ただしマックス150人までは受け入れできますというような理事者の説明であったのですね。加えて、用地の部分についても、仮に増設したにしても用地については十分確保しているということの答弁であったのですけれども、実際ふたをあけてみると、今回、12月の補正予算の際での説明ではキュービクルを移設もする、それから当然フェンスだとか取り付け道路、これらも全部、要するに撤去してまた再構築するというような形で、そういった意味では、その計画性が住民から見ても不十分だというような認識でいるわけですね。

先ほど、12月にキュービクルも移設しますという説明だったのだけれども、今は何とかそれをかわしてやるということなのですけれども、少なくとも設計段階で、12月に提案する段階で、そういったことはきちんと現地で調査をした上でそういう説明すべきであって、わずか3か月でまたその方針が変わる、こういうことは、いたずらに住民に対して不信を招く部分にならないかと危惧するわけですね。こういった部分については、まちづくりについては、もう少し慎重に取り進めてほしいですし、仮にこのキュービクルが移設しなければ、その分単価というのは当然かからないわけですから、引き下がるとは思うのですけれども、その点含めて今回の提案の、いわゆる工事請負金額ですか、どのような内容になっているのか、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 保育園の増築の関係であります。

12月の議員協議会の中で説明をさせていただきました。その議員協議会の中でもキュービクルの関係についてお話あったとおりであります。その後、なるべく費用をかけないということも含めて内部で協議をさせていただきました。また、詳細設計をさせていただく中で、キュービクルをかわして使用したほうが、当然その分、廊下の部分は長くなりますけれども、それと比較してもキュービクルをかわしたほうが費用の部分でも安上がりになるということで、こういう提案をさせていただきます。

また、定数の問題等々も前崎委員さんおっしゃったとおりでありますけれども、その関係につきましては議員協議会の中でお話をさせていただきましたけれども、昨今の子どもの出生数、こういったことも加味をした上で、子どもたちを今後もいい環境の中で保育できる、そういったことを考慮して今回増築ということで提案をさせていただきますので、何とぞご理解のほうよろしくお願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに、ございませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 予算説明資料16ページの32番の敬老祝金のことでお伺いしますが、このメンバーが総数合わせて160名というふうになっておりますが、このことについて、祝い金はいいのですけれども、ただ、この祝い金の中身が町内で消費する商品券で支給しているということ聞いております。それがそうなのか、それと、こういうことでもって商品券をすれば、町内の商工振興の一助になるというその趣旨はわからんわけではないのですけれども、これあくまでも支給する側の

地場の商工会との思い入れというか、思いやりという形だと思えるのですけれども、例えばその商品券をもらう側にしたら、これ商品券、すごくありがたみが薄いのですよ。やっぱり今の時代はお年寄りといいながらも、これ現金キャッシュなのです。そして、商品券となると本当に値が、何これ紙切れというようなことになりますので、その点いろいろ商工業者の少し消費を還元するという、おもんばかってそういう形にしているのだらうと私は思いますけれども、やっぱりもらう側にすれば、例えば100歳以上になって商品券をもらったなら、それはもらった側にすれば家族にしたって何にしたって、ばあちゃんこれだけ長生きしたら、じいちゃん長生きしたからといって、それは孫、ひ孫にキャッシュをぴっぴとやっていい思いを、いい格好をしたいのですよ。

ですから、これは特別この商品券のあれはこの予算を組んでいますから、ただ、もらう側に立ってやっぱりありがたい、それをもらったならやっぱり年寄りの人はそんなもの自分で消費、お店なんて行くわけでないのと、それと商品券は期限つきなのです。そして、たまたまその商品券は現金キャッシュと違いますからね、ちょっとした棚に置いたら、あら、これ期限切れてしまって使えないのだという現象も聞いているのですよ。だから、やっぱりそういうことでなくして、たかだかこれ300万円ぐらいの商品券を支給しなかったら、町内の商工業者がもう参ってしまって云々ということにはならないと思うのです。

ですから、やっぱりもらう人の側に立てば、何だかんだいって今の時代は現金、キャッシュが、子どもだって小さいお年玉やったら、まあまあ本当にうちの孫なんかも恥ずかしながら、もう、すぐ目の前でお年玉の封を切って中身こうですよ。これは、年寄りだってそういうことをやれば、やっぱりそのとき配りたいという思いもありますから、商品券化をやめて現金キャッシュでそういう方向に考えは及ばないのか、もらう側に立ってそういうものを支給したらどうですかということで、それをちょっと今伺います。

1、委員長（志村） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 敬老祝金の関係でございます。

今年度30年度から制度改正させていただきまして、敬老会での記念品という形で贈呈させていただくという形に変えさせていただいております。そういった意味もございまして、従来、敬老会で節目の方々に記念品をお渡しさせていただいております形をとりまして、商品券という形でお渡しさせていただきたいという部分もございまして。また、委員さんのほうからもありましたとおり、町から記念品としてお渡しした部分につきましても、やっぱり町内で使っていただきたいという思いもございまして。そういった意味もございまして、継続して商品券で活用したいというふうにご考えてございます。

また、長寿の方につきましては、金額が10万円という部分もございまして、10万円になりますと、ちょっと商品券、年内で使い切るのはなかなか難しいという部分もございまして、長寿の方10万円に対しましては、半分現金、半分商品券という形でお渡しする方法を検討してございます。

以上でございます。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） それは課長、従来からの考えを踏襲してそのとおりのお話で、だから、従来か

らのやり方よりは、そういうありがたみがないのではないのと。それは、あなた方の配るほうから言えば、その形は商工振興のためにそういうものを予算つけて、そして云々という、だけれども、それはもらった、今言えば、いやいや、現金は半分では商品券、10万円のうち5万円5万円とかと、そんなこそくな考え方の配り方というのはいかがなものと思う。どうせなら配る、何に使ってもどこへ行って買い物してもいいからという考え方に立つのが本当だと思うよ。

それというのも、やっぱり同じ商品券でも、それは100歳以上のばあさんやじいさんなんか、買い物なんか行きませんよ。それは必ず家族なりそういう孫なりひ孫にそのお金を配るというのが実態ですよ。そこに行くのにそんな商品券だ云々なんて、こそくな考え方というのは、これはいかがなものかと。それはもらう、せっかく長生きして100歳以上の方の思いにすれば、それはあなた方の事務的なその格好つけの商品券という形でやろうとしているだけで、その辺は配る祝い金の本当にありがたいというような祝い金になるような、やっぱりそれは現金キャッシュが一番きくのですよ。それは配るほうも孫、ひ孫にやっぱりこれをやれば、それは町内の商品券が、町外消費ができないような商品券なんか、例えば札幌の孫とか帯広の孫からしたって、そんなもの要らないと、ありがたくないですよ。

ですから、その辺は内部で検討するものも含めてどうなのかということを知っているのだよ。そんなもの当たり前、今までやったことを踏襲するのなら、あなたが課長でなくて誰だっていいのだよ、いいのですよ。ですから、その辺も現実的なそういう思いも聞いていますから。

それと、商品券の期限というのもうたっていますから、それは使い勝手にすごく制約があるのですよ。何でそういう制約あるものをお祝いだなんて、そんなもの殊さら、町内で消費出したものは町内でなんて、それは消費、この祝い金ぐらいいは、そんなこそくな考え方はしないでもらいたけれども、どうなのですかと。今回はこれで決めれば決めるでいいのだけれども、今後の検討課題がどうなのかということを含めて、もう一回ちょっと答弁して。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 小田<sup>こだ</sup>委員さんからの敬老祝金の関係であります。

さまざまなご意見が委員さんの中にもあることは承知をしておりますけれども、先ほど課長から申しあげましたように、過去からの経緯ということだけでなく、税金を使って、町費を使って今まで町のためにご貢献をされたお年寄りに対して敬意を表して敬老祝金を出させていただきます。今回、節目ということでさせていただきましたけれども、その気持ちに変わりはないわけでありまして、先ほど課長からも言ったように、この敬老祝金を出すに当たって内部でもこの出し方についても検討しましたがけれども、現金ということも、現金は何にでも使えますからそれはいいのですけれども、やっぱり町内の、今こういう景気状況でありますので、税金を使って行うこの町の事業に対しては町内の中でお金が回る仕組み、こういったものも大事だと思いますので、こういった商品券での敬老祝金の支給についてご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、期限の関係もありましたけれども、期限についても使い忘れのないように、過去からも2月とか、そういう期限が間近になりましたら、広報あるいは防災無線も通して使い忘れのないような広報をさせていただいております。それも引き続きさせていただきながら、今申しあげましたよ

うなことで進めさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより、質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料19ページです。

事業番号19番、事業名は不法投棄物処分委託料30万7,000円についてであります。ここで処分委託料として計上されているということは、裏を返せばパトロールだとか、あるいは通報などによって毎年ごみ等の不法投棄物が発見されているということから、こういう処分することになっていくのかなというふうに思います。そんな観点で、今までどんな対策をとっているのかということをお聞きしたいと思います。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 当町におきまして、平成13年度より町内の関係機関、商工会、漁組、農協と関係機関11団体によりまして、春と秋の年2回、ごみ不法投棄の防止のために町内で巡回パトロールを行っております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今そういう実施されているということでもあります。そういうことで、今まで不法投棄されている場所は何か所ぐらいあるのか、そしてまた、今後その対策を強化していく用意はあるのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 町内におきまして、過去に不法投棄があった場所、それから通報のあった場所7か所を中心に実施しております。今後におきましても、春、それから秋だけではなくて定期的なパトロールの実施、また、通報等によるごみの撤去、ごみのごみを呼ばない対策など不法投棄の防止を強力に図っていききたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 1点だけ質疑をしたいと思いますが、説明資料19ページの事業番号12番、旧清掃センター屋根の補修工事の関係であります。

今回733万7,000円の予算計上がございますけれども、旧清掃センターについては平成20年に煙突の部分については約2,000万円ほどかけて解体工事をしておりますけれども、現在、建物が残っているわけですが、いずれにいたしましても、この建物については、今後、解体をしていく建物であります。そういった中で、今回解体する建物に対して700万円以上の予算計上がされてお

りますけれども、過般、公共施設の長寿命化計画、それからあわせて公共施設の解体事業費に係る国土交通省の支援、これは地方債等々を財源として組み入れすることができるというような方向性が出されましたけれども、例えば、いわゆる国の地方債等のそういった中で本来行うべきであって、いずれ解体するものに対してこのような多額な経費をかけるというのは、非常にコスト的に不要な部分だというふうに感ずるのですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 旧清掃センターにつきましては、1日22トンの処理能力を持ちまして昭和50年4月から供用開始しております。平成6年の南十勝環境衛生センターの供用開始まで19年間稼働しました。先ほどおっしゃいましたように、平成20年度に煙突の解体撤去、外壁面を角波カラートタンで覆いまして建物全体を閉鎖しました。その後、建物の維持管理調査を行った結果、屋根の経年劣化に伴いまして傷みが激しい状態となっております。建物全体の閉鎖を維持するために今回修繕を行うものでございますが、建物全体を解体した場合、参考見積もりによりまして約2億円という多額の費用がかかることになり、今回、屋根の補修をすることにより建物全体の閉鎖を維持するものでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 以前の構築物ですから、とりわけごみ焼却炉ということであれば、有害物質、多分そういったものも含まれているということで、一定程度解体については大規模な事業費が伴うものとは思うのですけれども、ただ、いずれにしても、この遊休施設については解体をしなければならぬと。そういった意味では、そのことを前倒しするか、結果として先送りするけれども、そのことによってこの700万円がいわゆる余分なコストとしてかかるわけですから、その点、町の全体の財政収支計画等をにらみながら、どうせ壊すものに対して新たなコストを加えないという観点で再度検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてもう一度お答えをいただきたいと思っております。

1、委員長（志村） 田中副町長。

1、副町長（田中） 旧清掃センター屋根補修の関係でありまして、担当課長のほうから説明したように、今回、屋根の部分が傷んでおりまして、今、委員からもお話あったように有害物質の部分があるということで、これが飛散しないような形で、隣が昆布海産干場ということもあって、この部分を何としても防ぎたいなという部分であります。全体の事業費2億円というお話ししましたが、今、行革を進めている中で財政シミュレーションした中でも、なかなか今すぐ2億円をかけて解体撤去するという部分が、今の財政状況の中では見込めないということで、いずれは解体するというところでありますけれども、当面この700万円をかけて、今、有害物質が飛ばないように措置をしなければ、これ1年1年置くごとに、例えば今年700万円でありますけれども、これがどんどん事業費が増えてくるということがあって、今回700万円をかけてこの改修をするという経過に至ったわけでありまして、いずれは解体撤去しなければならないということでありまして、何としても今、急遽といえますか、緊急の課題として屋根の閉塞についてしたいということであり

ますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

前崎委員おっしゃったように、いずれ解体する建物にということとは十分理解をしておりますけれども、緊急措置ということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

1、委員長（志村） ほかに。

北藤委員。

1、委員（北藤） 説明資料の11番、葬斎場火葬炉設備補修工事、これに340万円を計上しております。それで、この広尾町の火葬施設は、何年に建てられて何年の寿命というのがあるのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

1、委員長（志村） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） この火葬炉につきましては、この施設につきましては、昭和56年供用開始しております。今で築37年になっております。ほぼ40年程度で建てかえを予定しておりましたが、当面の間は修繕をしながら、毎年、業者に確認するのですが、丁寧に使っていけば、いましばらくは稼働できるということも言われておりますので、当面修繕を繰り返しながら、毎年毎年多額なお金がかかるわけですが、何とか修繕でしのいでいきたいなと思っています。

よろしく願いいたします。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 説明資料の25番、有害鳥獣駆除奨励金、これにおきましていろいろ、674万円計上されておりますけれども、やっかいなのがカラスの駆除ですね。このカラスの駆除に対しての予算が非常に少ないのですね。やっぱりカラスはやっかいなもので、本当にこれを何とか駆除してもらうことが必要だというふうに思うのですけれども、その辺どのように考えておりますか。

1、委員長（志村） 平農林課長。

1、農林課長（平） カラスの有害駆除の関係でありますけれども、決算審査の際もお答えしておりますが、委員おっしゃられますとおり、捕獲に対して非常にやっかいな動物でございまして、捕獲の方法、場所等について有効な手段を調査研究しながら努めてまいりたいというお答えをしておりますけれども、まだその辺の確立ができておりません。とりあえず、被害の多い農家さんですとかを中心に、わなの設置等について協力を仰ぎながら対応するというのが現状でございまして、もう少し研究が必要かなと思っています。

よろしく願いします。

1、委員長（志村） よろしいですか。ほかに。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 予算書の73ページの5目に町営牧場費2,761万2,000円なのですが、とんとんと比較のところを見ると870万円の減額とあるので、その理由をお聞きします。

あと2点目は、もうちょっと行って真ん中に財源内訳があるのですけれども、これは歳入のほう

になるのかもわかりませんが、委託牛放牧使用料1,620万円、これは何頭分を計上したのかをお聞きします。

以上、2点ほど。

1、委員長（志村） 平農林課長。

1、農林課長（平） 2点のご質問について説明いたします。

まず、前年度当初比における町営牧場費の減額理由でございます。主な増減といたしまして、まず1点が農協への管理委託料、これが約100万円減でございます。内容は主に肥料費というふうになっております。それから、オソウシ地区の草地更新費、これが約700万円の減、新しい年度におきましては更新予定はございません。それから、東豊似牧場の施設改修工事費、これが約120万円減となっております、以上、減額部分で920万円ほどになります。一方で増加した費用分といたしましては、東豊似牧場内で水道の不凍栓、これの改修が必要になりまして、3基分で約40万円増、その他経常経費の増となっております。

それから、2点目が財源内訳の関係です。預託使用料の関係ですね。これにつきましては、1日平均の預け入れ頭数400頭と見込んでおります。さらに放牧運営日数が150日というようなことで算定してございます。

以上です。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 870万円の減額の大きなものはオソウシのほうがもう余り使われないということと、あと管理費のこの肥料は配合によって100万円200万円単位で変わるというのは聞いたことがありますので、こちらは理解しましたが、400頭入牧予定ということなのですが、今、ヨーネ病ですか、何かそのような牛の病気が結構発生しているとか聞きますし、この町営牧場に入牧予定のところでも発生しているのではないかなということを知りたりもしているのです、本当に大変なのだなというようなことも聞きますし、当初予算はよく400頭とか計上するのですけれども、決算の数字と何か微妙にずれたりもするので、だから400頭を計上しても決算はどうなるかわからないので、過去のことだけでも、過去2、3年でも3、4年でもいいのですが、予算時に計上した頭数と決算時の頭数、3、4年でも何年でもいいです、とりあえずお聞きします。

あと、今、東豊似だけの牧場なのですから、何軒ぐらいの農家の方が預ける予定なのか。一応400頭を予定しているということは、多分この農家は何頭とか正確な数字までは出ないと思うのですけれども、大体でいいですから、東豊似の牧場には何軒ぐらいの農家の方が預ける予定なのかをお聞きします。

以上、2点ほど。

1、委員長（志村） 平農林課長。

1、農林課長（平） 利用状況について3、4年ということですので、26年度から現年29年度まで4年分についてちょっと内容を申し上げたいと思います。まず、2か所で運営しておりました平成26年度であります。1日平均の見込み頭数550頭として見込みまして、実績頭数につきましては519頭です。利用率は94%で、29戸の利用でございます。27年度につきましては、見込みが550頭、

実績438頭、利用率が79%で、27戸の利用です。防疫対策で東豊似1か所で運営いたしました28年度につきましては、見込み450頭、実績が411頭、利用率91%で、21戸の利用です。29年度におきましては、見込み450頭、実績365頭、利用率81%で、戸数は同じく21戸であります。

東豊似の利用戸数の見込みでありますけれども、現在の牧場利用互助会の会員数が21でございます。とりあえず予算編成におきましては29年度同数の21戸というふうにして見込んでおります。

ただ、ヨーネのお話ありました、今年2月中旬まで行われました豊似地区を対象とした法定検査、これは家畜伝染病予防法第5条に基づく検査でございますけれども、これにおきまして、さらに対策農場数が増加しております。1年前と比べて倍以上になっているのが現状です。こんなことをシビアに分析いたしますと、ご指摘のございましたとおり30年度の牧場運営、予算編成時の予想よりも相当厳しい状況が見込まれるということもあるわけですが、ここにつきましては新規の開拓も含めまして受託頭数の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（志村） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 計画は計画ですから、いいほうに多くなればいいのですけれども、どうしても計画よりは少なくなると。それで、30年に関してはヨーネ病も結構発生して今年は大変だということで400頭を見込んでいるのですが、数字はわからないということですが、結構厳しいということなのですが、そもそもやっぱりこの事業も、よく言われますけれども、ペイしないと言ったらあれですけれども、結構やっぱりお金を入れている事業なのですから、農林漁業は大切な基幹産業ですから、その農業に関してお金をどうのこうのというのはやっぱり大切だと思いますが、今この東豊似の町営牧場は21戸が会員になっているということですから、その21戸の方の牛を預かるために、言い方はちょっと難しいのですけれども、町営牧場をこの21戸の農家のためではないとは思いますが、あくまでも農業振興が中心だとは思いますが、そうすると、病院なんかも結構経営が苦しくて今大変でいろいろやっているのですが、それはやっぱり町民みんなの命を守るという大義名分があるのですが、この21戸の農家のための町営牧場となると、町民もそうですが、21戸に入っていない農家の方もいろいろ意見もあるようですし、言い方は難しいのですが、今1日250円で預かっているのですが、それでは全然ペイしないと。ですから、もう改善するのであれば1日250円を400円にするとか、例えばもう町営牧場は農業は農業のプロにお任せして、例えば農協にお任せして、大事な農林事業でありますから、補助金という形で応援するとか、いろいろ考えもあると思うのですが、町営牧場については今後どのように考えているのかをちょっとお聞きします。

1、委員長（志村） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

再開します。

平農林課長。

1、農林課長（平） 休憩前のご質問について説明いたします。

まず、頭数の減少、それから赤字が膨らむという状況の中での今後の町営牧場のあり方についてということでございますけれども、浜頭委員さんのほうから経営の一例として補助制度をつくってのアウトソーシングなんかどうだというようなお話がありました。また、料金の関係のお話もありました。これにつきまして、さきの一般質問で町長が答弁しておりますとおり、現在、農協のほうとあり方検討連絡会議、こういったものをつくりまして考えられる全てをテーブルにのせる協議、これがスタート台についているところでございます。大所高所の見地から試案がないわけではございませんけれども、こちらの考え方が農協側に先行しないようにおもんばかる必要もありますので、あと少しお時間をいただければと思っております。

あと、料金でございますけれども、これにつきましては十勝19市町村の水準とバランスをとっていくという必要もあるかと考えております。現在4月から外税方式に移りまして、預託料につきましては250円から270円ということになるわけですが、この金額につきまして参考までに申し上げますと、十勝で3番目というところになりますので、この段階で既に必ずしも管内市町村と比べると安くはないという状況もあります。ということでご理解いただければと思います。

1、委員長（志村） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の21ページ、8番の家畜ふん尿バイオマス導入調査事業負担金の関係であります。

適正規模の家畜バイオマスプラント建設、管理運営の調査ということで174万円計上しておりますけれども、実は同じ事業名で昨年12月の定例会で192万9,000円計上されております。この内容について、これから調査をするわけでありまして、どの程度の規模、例えば総体の事業費はどの程度を予定しているのか、あるいは家畜ふん尿の処理能力、それから参加する酪農戸数ですとか、あるいはバイオマスプラントによる発電量、これもしお手元の資料で把握しておりましたら、ご説明いただきたいと思っております。

1、委員長（志村） 平農林課長。

1、農林課長（平） 新規計上のバイオマス導入調査事業負担金でございますけれども、昨年12月の定例会で7号補正で新しく追加をさせていただきます基礎調査を行っております。これによりまして、町内酪農の数の約6割となる58戸が利用を希望しているということで、その後、生産者向けの勉強会を開催したり、プラントモデルの策定、課題と対応策などが成果品として、現在、上がっておりまして、事業化の可能性が示されているところでございます。

ご質問にありました、ふん尿の賦存量あるいはそれから出る発電量の数字でございますが、大変申しわけございませんが、今、手持ちがないといえますか、まだ確定したものが調査中でございますので、そんなことでご理解をいただきたいと思っております。

今年というか新年度に設けました調査事業、F S調査でございますけれども、これにつきましては、今年度やっております調査をもとにしまして、採算性でありますとか導入可能性、これを詳しく調べた上で、今、委員さん言われたような規模であるとか、建築費もそうありますけれども、そういったものが出てくるのかなというふうに思っております。ということで、よろしくお願

ます。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 実は十勝管内で、この家畜ふん尿のバイオガスプラント、かなり普及されておりました、昨年ですけれども、士幌町の家畜ふん尿バイオガスプラントを何か所か見てきました。また、鹿追町においては、町独自でこのバイオガスプラント、例えば市街地周辺の農家12、3戸ですか、そのふん尿を集めて町がいわゆるバイオガスを発生して、発電をして売電しているというような形で取り組んでおります。

いずれにいたしましても、いわゆる自然再生エネルギーといえますか、そういったものも1つにはありますけれども、やはり周辺環境の整備といえますか、例えば污水対策だったり、なおいに対する、それで環境から守るという意味では、やっぱり今非常にニーズが高まっているというような状況であるかと思えます。鹿追町もそうですし、士幌町のこのプラントなんかも、いろんな国費補助をうまく活用して稼働しております。したがって、参画するいわゆる酪農家の受益者負担というのは、売電収入も含めてなのですけれども、かなり軽減されているという形で、円滑に稼働している実態を見てきたわけでありましてけれども、そういった意味では、本町においてもこの部分については早期にやっぱり完成、稼働というのが待たれるのかなというふうに思うわけでありましてけれども、現時点でこの調査を踏まえて何年度ぐらいから稼働を予定しているのか、それについてお答えいただきたいと思えます。

1、委員長（志村） 平農林課長。

1、農林課長（平） この事業、もともと農協営の事業ということで、農協さんのほうで事務局を持ってコンサルとタッグを組んで調べ上げているところでございますけれども、基本にあるのはバイオガスから発電される電力の売電、FITを利用したものがあつたのですけれども、そういった想定の中で順調に年次構想から進んだものとして2020年度、平成32年度から稼働を想定しておりますけれども、ご案内のとおり再生可能エネルギーの導入拡大に向けて送電線の容量不足というのが課題になっておまして、そこら辺の電力系統連系、こういった調査も新しい年に進めますけれども、その動向によっては少し年次が後ろにずれ込むような可能性があることも検討会では報告されております。

以上です。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料の26ページ、12番の十勝港まつりについて、事業費がこれ1,100万円で一般財源も1,100万円ということで同額なのですが、以前は祭りの経費はたしか400万円とか500万円とかだったと思うのですが、それが寄附を受けないとか、また、花火の数を3,000発から6,000発にしたとか、いろいろあつて800万円、900万円、1000万円とだんだん事業費が膨らんできているのですが、確かにこの祭りは1年に1回ですし、海の町として海上花火など本当に大変いいと思えます

し、天気次第なのですが遠くからも多くの方に来ていただける貴重な祭りだと思うのですが、どうしても毎年、交通警備費や施設費など少しずつ上がる経費もありますし、やはり入りの部分といたしますか、収入の部のほうで、何か少しでも町の負担が大きくならないようなことも考えなければ、今、町自体の収支バランスがだんだん大変になってくるわけですから、今後も広尾の夏の一大イベントとしての十勝港まつりを維持していくのは本当に大変になってくるのではないかなと思っていますが、収入の部のほうで少しでも町の負担分が少なくなるようなことを考えているのかお聞きします。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今、委員さんのほうからお話がありました祭りの経費が増えている部分、ちょうど平成23年度を境にして球数が増えていますし、祭りの町からの補助金が増えているのが22年度から23年度にかけてでございます。23年度以降、23年度は祭りの補助金としては750万円補助しておりましたが、今現在、今回1,100万円ということでございますが、この経費が増加していった部分につきましても、委員さんのほうからお話があったところでございますが、来場者に安心して快適な祭りを楽しんでいただくための経費が、どうしても増加している現状にあります。

そういう中で収入というような部分でございますが、正直申し上げまして30年度の部分につきましては、収入を確保するような部分の手立てはしておりませんが、課内の中でも来年度に向けて1つ2つ案というのは出ております。まだ今の段階ではお示しできませんけれども、来年度につなげていきたいなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（志村） ほかにありませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 説明資料の25ページ、3番なのですが、広尾町起業家等支援事業補助金の関係です。

たしか昨年度29年度は630万円の計上があったと思うのですが、今回100万円になって多額に減額になっている。この減額理由を教えてくださいたいと思います。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） この事業の補助金でございます。

この事業につきましては、27年、28年、29年と3か年実施しております。この事業の目的としまして、新たに事業を起こす方への呼び水になるとし、また、雇用が生まれてほしいという狙いがありまして、この事業を始めたところでございます。3年間実施した結果等を勘案しまして、この4月に制度の大幅な改正を予定しております。要綱での取り決めでございますので、議員各位にはちょっとお示しできないところでございますが、大幅な改正になる内容を大まかにご説明申し上げたいと思います。

現行、上限200万円の補助金を100万円の上限といたします。それと、従来まで、今現在、事業を起こしている方が新たな産業分類の違う産業、事業を起こす場合の方は該当にしておりましたが、その方についても制度改正の部分では該当せずと、新たに新規に事業を起こす方が対象というふう

に考えております。それと、連帯保証人も設けるといような内容、それから10分の8まで概算払いしていたものも事業完了後の一括交付というふうに考えております。

それと、もう一つ大きなところは、現行は随時申請を受け付けておりましたが、どうしても早くやりたい、早く審査してくれといようなことで、審査する期間もちょっとなかったといようなことで、年2回の募集期間を設けて十分審査の期間を設けて審査をしていきたいといところが大きな改正の内容となっているところでございます。

新年度につきましては1件分を見込んでいところでございますが、今お話ししましたように、年2回、今のところ5月末で締め、それから11月締めといふふうに考えていますので、その間、申請があれば、定例会のほうで補正予算のほうを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

1、委員長（志村） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） わかりました。ただ、心配するのは、新たに起業する人たちの起業意欲を低下させるのではないかという心配もございますので、その辺だけを注意していただいて、今後例えば申し込みがあった場合に、100万円といわないで補正で組んでもいいですから、起業に支援していくという体制だけはとっておいてほしいなといふふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

1、委員長（志村） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の25ページの3番、広尾町起業家等支援事業補助金の関係です。

先ほどの質問とも重複しますが、この起業家等支援事業補助金については広尾町の総合戦略にもうたわれておまして、この中で「海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出」として、活性化につながる雇用・起業支援という大きな項目があって、この基本目標としては、新規就業数を5年間で100人増やしますといような数値目標がうたわれております。

したがって、この起業家支援事業も基本的には5年間実施するといふふうに私どもは認識をしていたのですが、やはり5年間というスパンの中で、急遽、今まで200万円を限度とし受けていたものが半減になるということになると、この5年間の中でしようとしていた方も、この状況によっては、そういったことができなくなるのかなといふふうに危惧するのですね。加えて、この新規就業者100人を増やすことについても、ますます実績が遠のくといようなことが危惧されるのですが、その点についてご説明いただきたいと思っております。

それから、26ページの広域連携映画製作準備活動負担金の関係でありますけれども、今回25万円の負担を計上しております。実はこの事業については、29年度広域連携映画脚本作成負担金ということで本町の負担額が64万8,000円でありましたけれども、今回は脚本第1稿から映画制作に向けて資金調達のための活動費という形で、総額では250万円の、広尾町は1割の25万円ということなのですが、例えばこの映画制作について今後どういったスケジュールで、最終的に当然2年かけて制作に至る準備をしているわけでありまして、実際この制作に係る費用ですとか、そういった年次的な部分といのはまだ示されていないのですが、それについてお答えをいただき

たいと思います。

それから、予算書の86ページでありますけれども、6目のふるさと納税推進費の部分で、報償費として、ふるさと納税謝礼と。2,971万5,000円予算計上されておりますけれども、そのほか人件費からクレジット取扱手数料ですとか、ふるさと納税システムサーバー利用料とか、いろんな経費が含まれて、総額では4,600何がしになっておりますけれども、このふるさと納税の謝礼について、これについては総務省の通達で寄附金額の3割以内にするというような通達が去年の4月に各自治体に通達されておりますけれども、歳入の部分で30年度のふるさと納税の寄附金総額6,000万円を見ておりますけれども、謝礼が約3,000万円ということは寄附金額の5割相当の部分が歳出で出ていくということなのですね。

以前、総務省の通達が出る前は、いろんな、送料、手数料込みで5割程度の返礼をします。ですから、1万円の寄附をいただければ5,000円の経費がかかると。去年の6月以降は、謝礼を3割以内にするという総務省の通達どおり行いますということだったのですけれども、その際、送料は別途というか、3割を超えた部分をその経費に充てるということなのでもすけれども、結果として5割近い金額になっているのです。これでは、いわゆる総務省の3割以内という通達の趣旨になじまない、やはり限りなくそういった経費等も含めて3割に近づける、そういった工夫をしなければ、6,000万円もらって経費が4,600万円ですから、本当に純粋に寄附として残るのは1,400万円なのですよね。ですから、きちっと寄附をいただいている方々の趣旨を尊重するのであれば、いかに経費を抑えて、このいただいた財源を有効に町のまちづくりに使うかということが肝要だと思うのですけれども、その点についてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の起業家の関係でございます。

総合戦略との関連性でございますけれども、担当課としましては、冒頭先ほど委員さんに説明しましたが、27、28、29の3か年の実績状況を勘案して制度改正させていただいたところでございます。制度を大きく変える上では、商工会さんのほうともお話しさせていただきましたし、説明もさせていただいたところでございます。雇員人数が減るとということでもございますけれども、100万円というような部分を残した中で、小さなところから始めていただいて、少しずつ事業を拡大していったというようなところも残しておきたいという思いがありますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

2つ目の映画のスケジュールの関係でございます。

実際、昨年、脚本として10月30日に第1稿の脚本が完成したところでございます。その後、今年度におきましては、脚本をいただいた部分、脚本を持って資金調達、脚本を見ていただいて、この映画に賛同していただく企業回りをして資金調達のめどをつけるための活動費でございまして、実際この活動が何年続くかというのも監督のお話では3年、4年準備期間が必要かなというようなところを聞いているところでございまして、といいながらも、ただ、4町のそれぞれの事情もございまして、監督が3年、4年と言っているのが、それが実際4町としてオーケーしたわけではございません。4月3日に監督が来庁されまして、また監督と町長、それから担当も含めて打ち合わせ

ようになっておりますので、その中でも大まかなスケジュールというのも監督に確認していきたいなというふうに思っております。

映画に関する費用につきましても、前回、脚本のときにもちょっと説明させていただきましたが、資金調達のめどを見ながら、どのぐらいの規模になるのかというのも積算していくというようなところでございます。撮影する場所、現地で撮影するのか東京なりのスタジオで撮影するかによっても費用も変わっていくというふうには聞いておりますので、実際に映画に係る費用については、まだ今のところ積算はされていないところが現状でございます。

ふるさと納税の関係でございます。

お話ありました予算書に計上しています謝礼の2,971万5,000円の中には、実際には送料も含まれております。ただ、この2,971万5,000円を積算する上で29年度のベースでいくと、6月から3割にしたということで、1万円から2万円までの刻み、1万1,000円の寄附、1万2,000円の寄附だとか、刻んだことによって、平均の寄附単価が上回っております。1万円か2万円でありますと1万6,000円が平均になっておりますので、1万6,000円に対して3割と、それから3万円に対して3割というような積算をした上で、それに送料をのせて2,971万5,000円というふうになっておりますので、返礼品の部分に関しては3割というところは堅持しているところでございます。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 1点目の起業家等の支援事業なのですけれども、3年間実績を見てきたということなのですけれども、例えば29年度は約600万円で、28年度は希望が多かったために追加補正して900万円やっていますよね。そういった意味では、この3年間の実績を見ると、一定程度のそういった希望、需要があったというふうに見込まれるわけなのですけれども、それが急遽、今回その2分の1に減額したということが、逆に起業家の意欲を押し込むような形になりかねないというような気がしているのです。やっぱり総合戦略で5年間というスパンをお示ししているわけですから、そういった中でそれ以降の変更というのは、ある程度事前に発信することによってあれですけれども、その点もう一度ご説明いただきたいと思えます。

それから、2番目は広域連携の映画脚本作成負担金、それから新年度の製作準備活動負担金の関係なのですけれども、資金調達で3年から4年かかるからということで、要するに制作はそれ以降ということになるかと思うのですけれども、この事業を着手するとき、要するに4町で、あるいは制作をされる管理者ですけれども、どういった打ち合わせをしながら進めてきたのか。これは昨年も聞いているのですけれども、例えばスタートしてから6年も7年もたっていれば、テーマもおのずと変わってくるかと思うのです。例えば、この3年、4年間の間に広尾町の負担額というのはどういった形で出てくるのか、そういったものが今現時点では説明がなかったのですけれども。

加えて、実際、映画の制作になったときに、広尾町に対する、いわゆる今までの慣例だと1割ですか、そういったものがどういう形で来るのかというのが全然見通しないまま今回の25万円を提案されて、それを議決しなければならぬということは、例えばもう少し具体的な計画あるいは今後の事業費の内容で、当然3年、4年という事業期間であれば議会に対して債務負担行為、こういっ

たものを求めなければならないと思うのですね。ただ、今とりあえず30年度25万円お願いしますということではなくて、もう少しこういう、できれば昨年提案するとき、もっと具体的にそういったタイムスケジュールから今後の事業費の内容からというのは示すべきが本来であったと思うのですけれども、2年目においてもまだそういう状況であるというのは非常に不安な要素があるものですから、その点についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それと、ふるさと納税の報償費については、要するに謝礼については、金額が例えばさっき言った3万円であれば3割ですから9,000円程度、そうすると送料というのが占める割合というのは確かに少なくなると思うのですね。ところが、1万円の寄附だと3,000円に送料が約2,000円近くとなると、もうほとんど5割に限りなく近いということだと思のです。ですから、そういった意味では、今この予算提案の中で、約6,000万円のふるさと納税の寄附に対して3,000万円の謝礼という金額を提示されていますので、そういった意味では、もう少しこの謝礼の部分のコストを総体的に下げる努力といいますか、そういったことも必要かと思うのですけれども、それについてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の起業家の関係でございますが、27からの3か年の実績を参考までに申し上げますと、12件に対しまして補助、29年度はまだ出していない、認定を受けて補助金を支出していない方もいますけれども、12件、そのうち新規が、本当に新たに事業を起こした方が4件で、今既に事業をやっている違う事業をやったという方が8件というような3年間の実績等を勘案して制度改正というふうに踏み切らせていただきました。ただ、先ほど説明させていただきましたが、まだこの少ない金額の補助を申請していただいた後でも、小さなところから始めていただいて事業拡大、それから少しずつでも雇用につながっていくのかなというふうにも思っていますし、事業を継続していただければ、ほかの中小企業の部分での融資の町としての支援もございますので、企業を起こす方の少しでも呼び水になればいいというところは、まだ存続させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

映画の部分につきましてですけれども、実際4町とも、どこの町村も実際映画にかかるのはどのぐらいの費用なのか、それを積算してくださいというところは監督の事務所長にもお願いしているのですけれども、それを仮に出したとしても、それがひとり歩きしてしまったら困るというようなところも慎重に構えているところでございまして、実際に企業回りしてどのぐらいの資金のめどがつくのかというところが出ないことには、この映画にかかわる部分の費用は積算できないと。基本的な映画にかかわる、例えば3億円程度の制作であれば、その内訳としてはこのぐらいかかるよというような基本的なものは示されていますけれども、実際、今回の映画、えりも町の緑化事業をテーマにした映画でございますので、そのテーマは制作に入るまでに何年かかろうとも、えりも町の緑化事業という部分での映画という部分ではテーマは変わっていきません。実際に本当にスケジュールの部分につきましても、基本的な映画のスケジュールというのは大まかには示されていますけれども、この映画に関しての部分はまだ示されていないというところがございますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

ふるさと納税の部分でございますが、総務省の通達では返礼品に係る部分を3割以内に抑えろということですので、うちの予算書では報償費の中に返礼品の品代と送料が含まれておりますけれども、先ほども説明させていただきました返礼品の品代としては3割という部分は堅持しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

1、委員長（志村） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 予算説明資料の25ページに、商工費の2番目の住宅リフォーム支援事業奨励金とか、このあたりは、いわゆる商品券で渡していますよね。そして、このほかにも、例えば町で商品券で渡している、今回いろいろ同僚議員が、もし忘れて使えなかった場合どうのこうの、現金だったら、現金もしまい込んだら使えないけれども、同じことなのだけれども、私ここで何を聞きたいかといいますと、この辺の商品券、渡すときに、実際にどういう、郵便で送っているわけではないし、どういうふうに渡しているのかわからないけれども、例えばちょっと別のことで私、昔々ある演劇の実行委員会をして、そして券を売りました。お金2,000円か3,000円で売って、そしてその券には連番がついています。この001番は町長、002番は副町長と、こういう感じで買ってもらったのです。それを記録してありました。ですから、最終的にチケットを持ってきたら入場できますから、そうしたらそれを受け取りますね、半券。そうすると誰が来なかったというのがわかるわけですよ、もちろん当たり前のお話ですけども。来なかった人に、ではお金を戻したのかといたら多分戻さなかったと思うのですけれども、だけれども、ああ、あの人も来てくれた、この人も来てくれたということで、悪用する情報ではないけれども、ただ、そういうことでパーセンテージは何枚かでわかるので、それと同じように商品券、今回いろいろ問題になっている商品券、渡した方について、そういうこともできるし、今の時代はバーコードとかQRコードとか、そういうのを商品券に簡単に入れられるはずなのです。私も、それで例えばQRコード、どっちのコードでもいいですけども、そのときに小田雅二というバーコードと、それと商品券に、10枚くれるのだったら10枚ぽんぽんぽんと同じバーコードを印刷して、そして実際にそれを整理するところが商工会あるいは役場でもできますよね。役場でも実際にそれを受け入れた商工業者が持ってきて、それを換金しますよね。そのときに、その番号を全部QRコードあるいはバーコードで読み落としていけば、何番と何番がまだ回収されていないとか、そうした場合は誰かの分というのは確定できますよね。そして、その確定できた分について、まだもらっていないから再発行ということは、その商品券の期限が切れた段階で再発行して渡すこともできると思うのですね。そうするとダブっては使えないわけだから、そういう、そんなことまでしてと言ったらちょっと言葉は悪いですけども、そこまでしてその商品券を使ってもらおうということは大変な作業と感ずるかもしれないけれども、今の時代、実は大変簡単なことだと私は思うのですね。

だから、その辺、私は検討してもらって、多分、おまえの想像じゃ困るとは言うかもしれないけれども、できないはずはないと思うし、全国的にやっているところがあると思うのですけれどもね。商業的にはやっているところ、たくさんありますね、もちろん。ですから、その辺ちょっと……

（不規則発言あり）

いや、それで……

(不規則発言あり)

違う。プライバシーという問題については、例えば、それを商工会が把握するとしますね。そうすると商工会で全部それを、商工会は何をするかといったら、その券で精算する、商業者に対して。だけれども、残ったその券は町のほうに持ってきて、バーコードが読めないわけですから、その番号がわからないわけです、町だけがわかっている。としたら、町がどの人とどの人がまだ使っていないということがはっきりわかるから、プライバシーの侵害にはならないし、町は、ただ問題、商工会で把握するときは、どこで何を買ったかがわからないような状態で受けることができる。だけれども、町の場合は、この5番のやつは<sup>おだ</sup>小田呉服店で買ったとか、どこで買ったというのは、それは今だってわかっていますよね、実際には。だから、それは私は秘密だとか、そういう問題にはならないと思う。だから、論理的には私はできると思うし、今の時代、すごいIT関係で発達しているし、できなくはないと思うので、いろいろ言ってもあれですが、検討をぜひとも……

(「キャッシュにまさるものはないからね」の声あり)

そういう人もいますけれども、基本的にそのほうが安全だと思うし、ちょっと検討していただきたいと思います。

以上です。

1、委員長(志村) 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(雄谷) 商工費の関係で商品券の部分でいきますと、住宅リフォームの関係で商品券を発行しております。実際、商品券につきましては商工会のほうから発行しているわけでごさいます、その商品券につきましてもナンバーは入っておりますので、何番から何番までは誰というようなところの管理はしている状況でごさいます。実際それが100%使い切ったかというところの実績につきましては、今、手元にはございませぬけれども、100%に近い数字で28年度はあったのかなというふうに思っていますし、十分そのナンバーの管理だけでもやっているのが実際でごさいますので、それは非常に可能なことだと思いますし、実施していきたいなというふうに思っているところでごさいます。

1、委員長(志村) <sup>おだ</sup>小田委員。

1、委員(<sup>おだ</sup>小田) 今言われたように、バーコードだとかQRだとか、そんなことをやらなくても、今でさえ番号がわかって、この6番と7番の券はまだ換金されていないな、では永遠に闇だということにもなっているわけでしょう。それかトレースバックして、誰が使っていないから使わないのといって、電話はしないだろうけれども、そういうことで何か通知とかはしているのですか。そういうことがわかった、1枚2枚のあれかもしれないけれども、大量にせつかくこの奨励金としてもらった商品券に対して、それはもう終わりだなということですね。その確認、お願いします。

1、委員長(志村) 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(雄谷) うちの住宅リフォームの商品券につきましても、どうしても工事時期が遅くなって、商品券を使えるのが3月いっぱいまでというふうなことにもなっていますので、どうしても工事時期が遅くなった方については、渡すときに3月いっぱいです、間違いなく使い切

ってくださいというようなことでもお願いしていますし、例えば本町の場合、福祉サイドで商品券を発行している場合でも、よく防災無線などで敬老会にお渡しした商品券につきましては、いついつまで、3月いっぱい……、2月いっぱいでしたか、というのは放送でも私も聞いておりますので、各課では周知を徹底したいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 今現在で、例えばこの何年間かはどのぐらいのパーセンテージが使われているかどうかというのがちょっともしわかれば、大体でいいのですけれども。そして、それについては、もう周知だけはするけれども、まさか誰に渡した券が来ないということが、調べればわかりますよね。だけれども、それは連絡はしないということですよ。その確認です。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今お尋ねの部分につきましては、手元に資料がございませんので今ちょっと説明できませんので、後ほど時間をいただければ説明したいというふうに思っております。申しわけございません。

1、委員長（志村） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） ちょっと確認させてもらいたいのですけれども、今同じところの25ページの住宅リフォーム支援事業奨励金のことについて、商品券は別にして、これ400万円の予算を組んでいますけれども、この中身についてちょっと説明していただければと。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） この400万円につきましては、工事費の10%に対しまして10万円を超える部分につきましては、10万円を限度に交付しているものでございまして、件数的には45件ほど見込んでいるところでございます。

1、委員長（志村） よろしいですか。

小田委員。

1、委員（小田） 45件の予算と今説明を受けましたが、このことについて、過日、私が聞いて、このリフォーム事業について、多分、業者とのリフォームをしている、お願いした人となかなか感覚的に、補助が10%ありますから、それで見積もりがどういうふうになっているのか、これ上限の1割なら1割の範囲内ということの縛りがあると思うのです。それで、その辺の絡みで業者と施工した方との、なかなかこれ、ちょっと不具合が生じた場合、どこに問題をあれすればいいのかと聞くから、それは、この事業をやっているのは水産商工観光課だから、水産商工観光課に行ってその辺確認したらいいのではないですかとお答えしたのですが、この実態は商工業者の経営安定化ということですから、これ申し込みなり受け皿のところの第一義的なところは商工会かなと私は思うのですけれども、もしくは商工会となれば、これは丸投げはいいのですけれども、その辺の何かあったときの相談なり苦情のあれというのは、これは責任の度合いは、町が事業を組んでいますから水産商工観光課だと思うのですけれども、その辺の所在の確認をしたいと思いますが、その辺ちょっとお聞かせください。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 住宅リフォームのことに關しましては、毎年度、今年もそうですが、4月のまず広報でリフォームの周知もしますし、それから商工会のほうからチラシも入ります。こういう事業が補助対象になりますよというようなチラシも全戸配布されているところでございますので、業者間とのトラブルにつきましては町側でも受けますし、実際に施工業者の部分ということになれば商工会と。ただ、うちの係については、具体的にこういうトラブルがあったというのはまだ聞き及んでおりませんので、もし商工会のほうの耳に入っていましたら、ちょっと商工会のほうからも事情を聞いておきたいなというふうにも思いますし、苦情等の窓口につきましては町でも受け付けたいというふうには思っているところでございます。

1、委員長（志村） 小田委員。

1、委員（小田） 今、商工会にもそういうお話があれば聞いてみますということですが、やはり補助に絡むと、どうしても商工業者の方と施工、まあまあこの程度と、こうなると補助の査定する割合のあれもありますから、なかなかそこで、あうんということから施工している人と、施工を受けている大工さんのほうと何かあるのかなという感じがしていますので、その点、交通整理をよろしく、指導なりそういうのを話の通じるように商工会ともよく密接にその辺のことがないようということ、せつかくの支援事業ですから、やっぱり気持ちよくリフォームして、ただ、このことについては商工業者の育成のためではないのですよね。やっぱりリフォームして少しでも住環境をよくするという思いで、少しでも補助をもらってということの思いですから、その辺を確認して終わりたいと思いますので、また答弁することがあれば。

1、委員長（志村） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今お話あった部分につきましては、商工会のほうと十分連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

1、委員長（志村） 以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、明日14日は、午前10時から予算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時54分